

古代の宮の構造と瓦生産

—最新の調査成果から—

1. 恭仁宮跡の構造—朝集殿院の調査を中心として—

藤井 整 P1~P8

2. 長岡宮内裏の構造—近年の調査成果から—

國下 多美樹 P9~P18

3. 乙訓郡大山崎町 史跡大山崎瓦窯跡の調査

古閑 正浩 P19~P26

4. 木津川市 鹿背山瓦窯跡の調査

竹原 一彦 P27~P34

期日：平成22年2月20日(土)

場所：京都社会福祉会館 ホール

主催 京 都 府 教 育 委 員 会
財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

恭仁宮の構造-朝集殿院の調査を中心として-

京都府教育庁指導部文化財保護課
主任 藤井 整

1. はじめに

京都府には、古代に3つの都が存在しました。およそ1200年前の延暦13(794)年には、京都市の中心部に平安京が造られました。平安京に都が遷る10年前の延暦3(784)年には、向日市・長岡京市・京都市・大山崎町にかけて長岡京が造られました。さらにその45年程前の天平12(740)年に、木津川市に恭仁京が造られました。恭仁京は、3つの中では最も古く、聖武天皇により造られた奈良時代の都です。

恭仁京の中心、恭仁宮には、天皇が暮らし、様々な儀式などが執り行われた内裏、政務や国家の儀式が行われた大極殿や朝堂院、さらには官人達が仕事を行った役所(官衙)など、現代の皇居や国会議事堂、各省庁に相当する政務を行う上で最も重要な施設が造られていました。しかし、そのわずか5年後の天平16(744)年には、都は大坂の難波宮へと移り、さらにその後再び奈良の平城京へと戻されることとなりました。恭仁京は国の首都としての役目を終えた後、天平18(746)年にはその中心部が山背国分寺へと造り替えられました。

2. 恭仁宮跡とは？

恭仁宮跡では、昭和48年度から京都府教育委員会が、そして昭和61年度からは旧加茂町教育委員会(平成19年度からは木津川市教育委員会)と京都府教育委員会が分担して発掘調査を行っています。これまでに分かったことは、以下のとおりです。(第1図)。

○大極殿院地区

大極殿は、宮のシンボルともいえる最も大きな建物で、ここで聖武天皇によって

いろいろな儀式などが行われました。大極殿は、宮の中心から少し北側に造られており、高さ1mを残す大きな土壇が、現在も恭仁小学校の裏に残っています。

大極殿はこの上に築かれた東西が約45m、南北が約20mもある大きな建物でした。柱を大きな石材（礎石^{そせき}）の上に建てる礎石建物^{そせきたても}で、今も土壇に礎石が残されています。中でも、西北隅と西南隅の礎石は、当時のままの位置にあることが、これまでの調査により分かっています。

恭仁宮の大極殿と、その周囲に巡らされた回廊^{かいろう}については、『続日本紀』天平15年12月26日の条に、「平城の大極殿并に歩廊を壊ちて遷し造る」と記されていることが知られていました。平城宮跡と恭仁宮跡での継続的な発掘調査によって、平城宮跡の大極殿と回廊と全く同じ規模のものが恭仁宮跡でも見つかりました。このことによって、『続日本紀』の記載が史実であったことがわかりました。

また、大極殿の東北では東西約43m、南北約12mもある大きな掘立柱建物も見つかっています。

○内裏地区^{だいりちく}

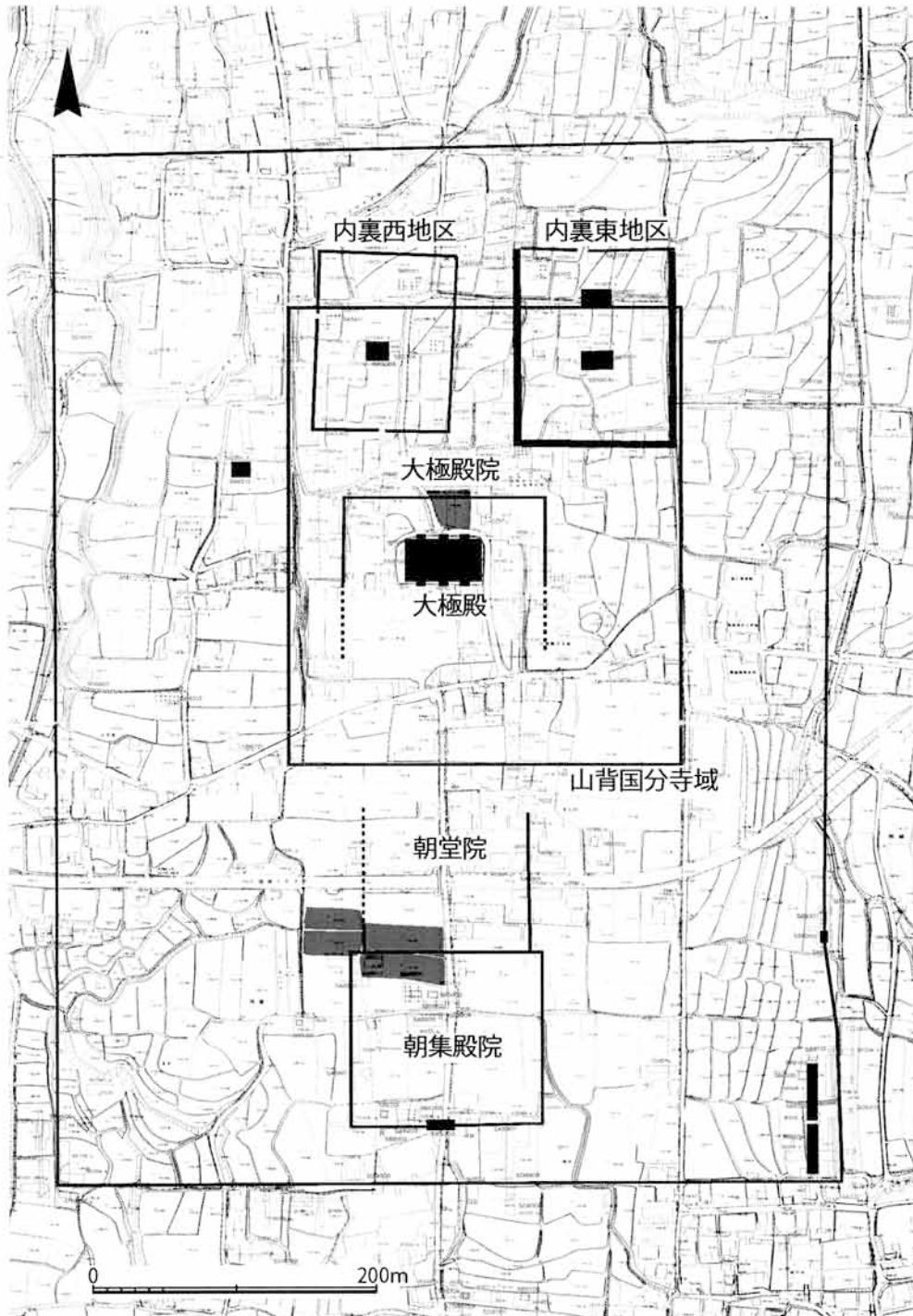
内裏は、天皇が住む場所ですが、恭仁宮では、大極殿の北側に、東西に2つ並ぶ塀で囲まれた区画が造られていることが分かっています。このような在り方は、他の都では見られない恭仁宮だけのものです。この区画をそれぞれ「内裏西地区」・「内裏東地区^{だいりひがしちく}」と呼んでいます。「内裏西地区」は周りを全て板塀（掘立柱塀）で囲んでおり、広さは東西が約98m、南北が約128mでした。「内裏東地区」は東・西・南の三方を土塀（築地塀）、北側を板塀（掘立柱塀）で囲んでいました。広さは東西が約109m、南北が約139mで、「内裏西地区」より一回り大きく造られていました。

○朝堂院・朝集殿院地区^{ちょうどういん ちょうしゅうでんいん ちく}

朝堂院は、貴族や役人が儀式などのために出仕するところ、そして朝集殿院は、朝堂院に入る前に彼らが集まる場所で、周囲を板塀（掘立柱塀）で囲んでいたことが分かっています。出入り口となる門跡（朝集殿院南門^{ちょうしゅうでんいんなんもん}）も見つかっています。区画の内側に建てられていた建物跡（朝堂や朝集殿）は、未だ見つかっていません。

○宮大垣^{みやおおがき}

恭仁宮の宮城部分は、東西に約560m、南北に約750mの大ききで、周りを高い土塀（築地塀）で囲んでいたことが分かっています。宮城への出入り口となる門は、いくつか設けられていたと考えられますが、これまでの調査では、東南隅付近に造られた東面南門のみが見つかっています。



第1図 恭仁宮全体図 (S=1/5,000・アミカケが調査地点)

※ ■ はこれまでに見つかっている主な建物跡

3. 平成 21 年度の調査で分かったこと（第 2 図）

平成 21 年度調査は、①「大極殿院地区」の中で、大極殿の北側に「後殿」があったのか確認すること（第 1 調査地点）、②「朝堂院・朝集殿院地区」で朝堂の建物跡をみつけること（第 2 調査地点）を目的として調査を行いました。

ここでは、大きな成果が得られた朝堂院・朝集殿院地区での調査について記します。

○朝堂院・朝集殿院地区の調査（第 3 図）

この地区の調査では、これまでに朝堂院を区画する板塀（掘立柱塀）の一部が見つかっていましたが、その全体の形ははっきり分かっていませんでした。

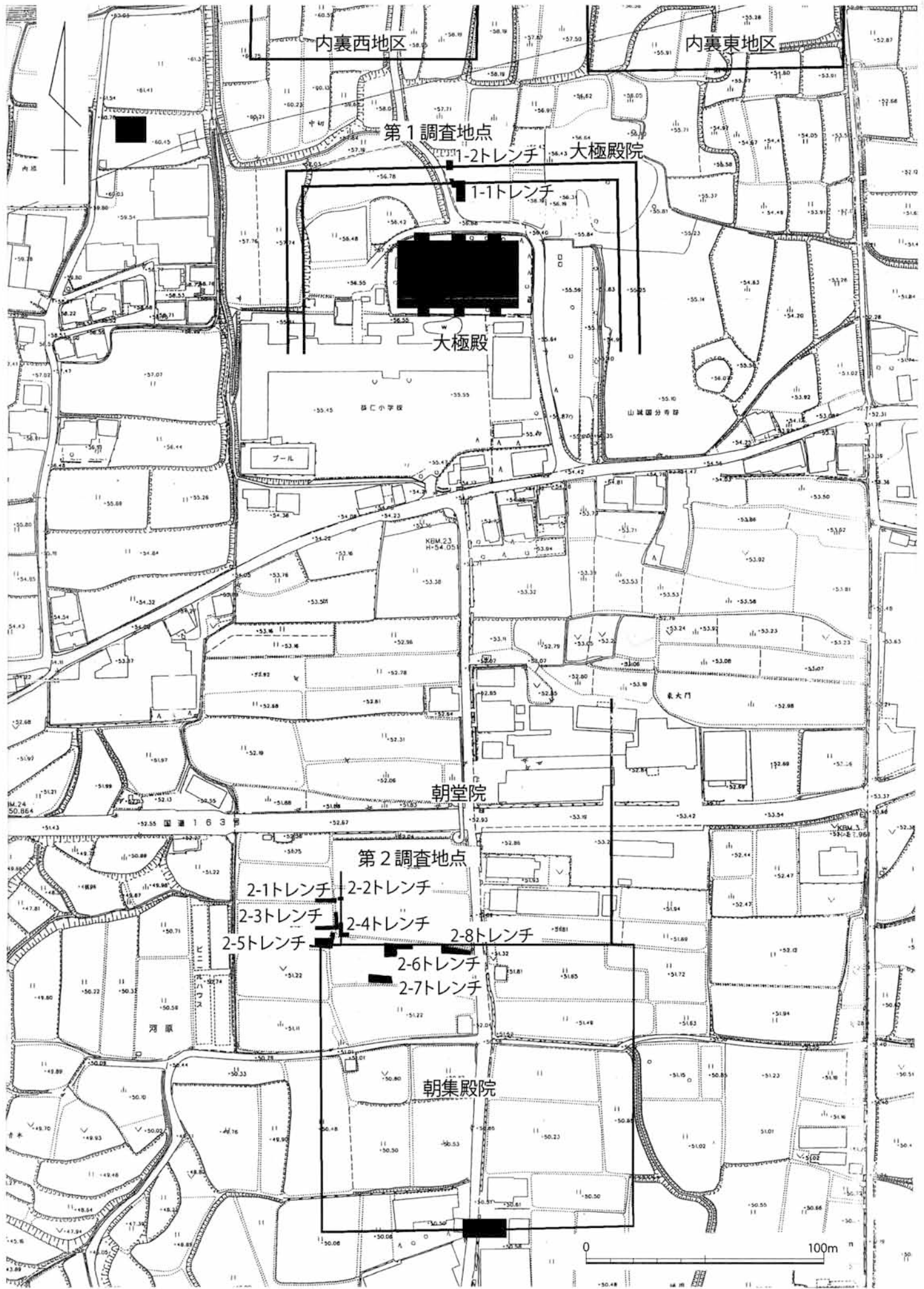
平成 20、21 年度の調査によって、直径 1.5～1.8m 程度の柱穴が 13 基（第 3 図 P6～P18）、10 尺間隔で東西方向に並んでいることを確認しました（S A0901）。この柱列 S A0901 の検出範囲は、東西に 40m にも及ぶもので、これまでの調査で見ついていた朝集殿院南辺の掘立柱塀と平行することなどから、今回検出した柱列 S A0901 は、朝堂院と朝集殿院の境界を画する掘立柱塀であることが分かりました。

掘立柱塀が造られた時の柱穴は、長辺 1.4m、短辺 1.0m 程度の長方形で、深さは 0.9m ありました。1.5～1.8m 程度の不整な楕円形を呈する部分は、柱の抜き取り痕跡であることがわかりました。恭仁宮は天平 16 (744) 年には廃都となりますので、この掘立柱塀に使われていた部材は全て解体してどこかでリサイクルされたようです。

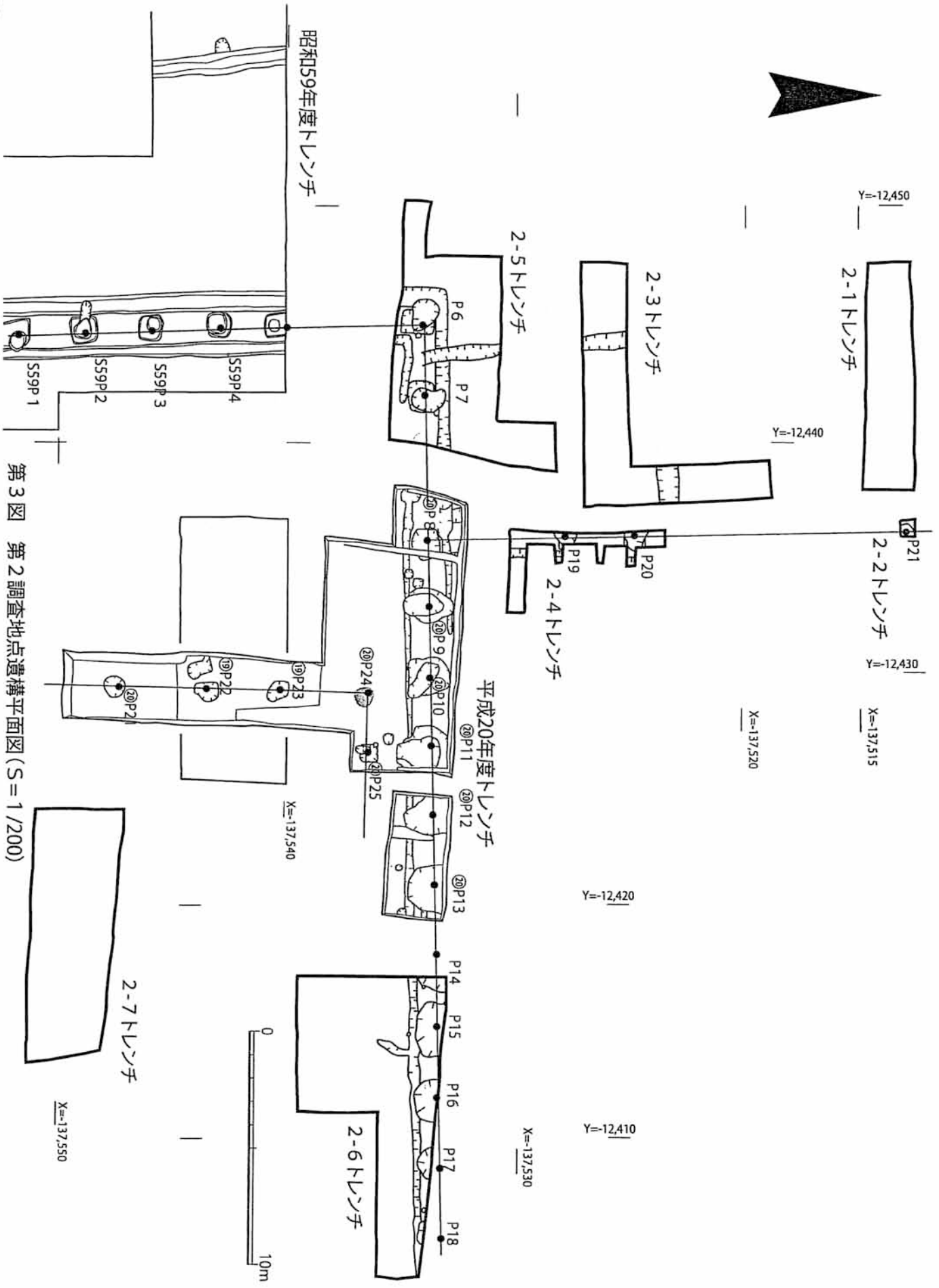
この柱穴の両側には、幅 0.2～0.4m の細い溝が並行して設けられていました。他の都の事例などから考えると、この溝は、掘立柱塀の雨落ち溝の可能性がります。

平成 21 年度の調査では、柱列 S A0901 と直角に交わって北へと延びる柱列 (P19～P21) も確認することができました（S A0902）。この柱列も本来の長方形の柱穴と不整な楕円形の柱抜き取り痕跡を確認することができました。この S A0902 は、これまでに見つかった朝堂院東辺の掘立柱塀と平行することから、今回検出した柱列は、朝堂院の西辺を区画する掘立柱塀であることが分かりました。

今回の調査で、朝堂院と朝集殿院を区画する二つの掘立柱塀を確認したことによって、恭仁宮の朝堂院や朝集殿院の設計がどのようなものであったのかが分かってきました。特に、朝堂院の西辺区画よりも、朝集殿院西辺区画のほうが、約 9 m (30 尺) 西へ突出していたことが分かったことは重要な成果です。朝集殿院の東西幅が、朝堂院のそれよりも広くなる宮城の例は、恭仁宮に都が遷される前の平城宮のみであることから、恭仁宮の設計は、平城宮を手本とした可能性があることが分かりました。



第2図 調査地点位置図 (S=1/2,000)



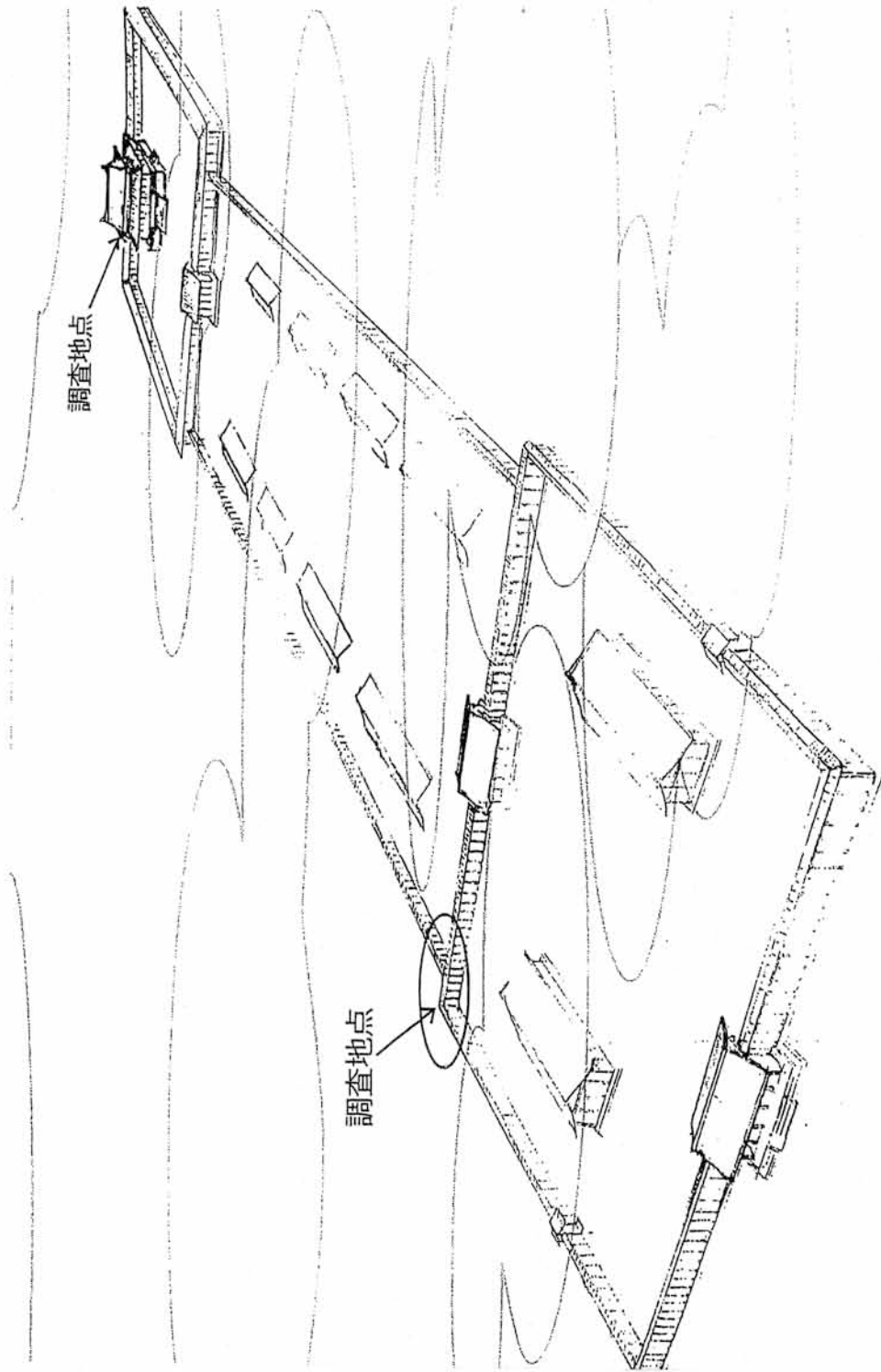
第3図 第2調査地点遺構平面図(S=1/200)

4. おわりに

今回の調査では、朝堂院と朝集殿院の区画が見つかり、これによって、朝集殿院の規模や形が確定することとなりました。かつて恭仁宮は、平城宮を手本に造られていたと考えられていましたが、近年の発掘調査の成果により、宮の範囲や内部の様子などは異なっていることが明らかになってきていました。今回の発見は、恭仁宮造営計画の中に、やはり平城宮を手本とした部分があったことを裏付けるもので、重要な成果と言えます。

これまでの調査によって恭仁宮は、南北約 750m、東西 560mの大きさであることがわかっています。その範囲は、平城宮が約 1 km 四方であるのに比べ面積にして 1 / 3 程度の規模で、少し小さいと言えます。ところが、今回の調査で判明した朝集殿院の規模は、平城京のものと比べて遜色ないものでした。全体は小さいのに朝集殿院だけが同程度ということは、その他の部分が狭いということになります。実際に政務や儀式などを行う朝堂院は平城宮より狭く、出仕前に集合する朝集殿院が、平城宮と同程度の規模というのは、どういった意味があるのでしょうか。恭仁宮では、まだまだ分からないことが沢山あります。今後の調査に期待が持たれます。

最後に、調査に参加された方々や、お世話になった方々に深く感謝申し上げます。



第4図 恭仁宮跡推定復元図（恭仁宮を南東から望む）

長岡宮内裏の構造－近年の調査成果から－

(財)向日市埋蔵文化財センター
事務局長 國下 多美樹

1. はじめに

延暦^{えんりやく}3年(784)～13年(794)の都城、長岡京跡の発掘調査は、1900回を数えます。都城の中心部である長岡宮は、476回の調査を重ね宮殿の実像が明らかになってきました。

そこで、今回は、内裏の調査成果を中心に長岡宮内裏の構造上の特徴と歴史的意義について考えてみたいと思います。特に、天皇のご在所である内裏は正殿周辺における新たな発見があり、長岡宮内裏の政治史上の重要性を再認識させるものとなったので、この成果を中心に説明します。

2. 内裏とは何か

内裏は、天皇の住居としての宮殿です。内裏の機能は、律令国家の歩みのなかで時代とともに変化したことがわかっています。内裏の使われ方について詳しく知るには、平安宮の内裏の建物配置を示した『内裏図』、平安時代の儀式の次第を記した『内裏式』、天皇の儀式や饗宴の様子を描いた『年中行事絵巻』が参考になります。

平安宮の内裏は内郭と外郭に区分されています(図1)。内郭中央には天皇の執政の場となる正殿(紫宸殿^{ししんでん})、その北には天皇の生活空間である仁寿殿^{じじゅでん}が配置されます。紫宸殿では、御前会議や朝賀後の宴、皇太子の元服、節会^{せちえ}、仏事など公式行事が行われます。仁寿殿は天皇の日常生活の場であるとともに宴、相撲^{けまり}、蹴鞠も行われました。紫宸殿の南には、広庭があり、東に天皇累代の重宝、武具、雑物を納めた建物、西に累代の図書や御物を納める建物と侍医の詰め所が置かれています。内裏の北方は、皇后以下の后が住んだところで、「後宮^{こうきゅう}」と呼ばれます。

つまり、内裏は、天皇、皇后以下の住まいであると同時に、天皇の主宰する政務・儀式、饗宴の場、そして天皇累代の財産を保管する場でもありました。しかし、このような平安宮内裏図の構造は、古くみても9世紀中頃のものであり、それ以前の

内裏がどのような姿であったかはまだ明確になっていません。これを明らかにするには、発掘調査の成果を史料と対比し、検討するよりありません。

3. 長岡宮の内裏

長岡京に都があった、およそ10年間には、文献史料の記事から二つの内裏が置かれたと考えられています。

『続日本紀』延暦8年2月27日の条には、「移自^{にしみや}西宮始御^{ひがしみや}東宮。」（西宮より移りて、始めて東宮に御す。）とあり、長岡京遷都の年から5年間あった第一次内裏を「西宮」、延暦8年（789）から東院に遷る延暦12年までの4年間あった第二次内裏を「東宮」と呼んだことがわかります。

第一次内裏は、まだ調査で位置が確定していません。大極殿の北方説、大極殿西方説の2説がありますが、いくつかの理由で大極殿西方説が有力視されています。従来、西辺官衙とこれまで呼んできた地区がこれに相当します。文献史料には、延暦4年の節日饗宴、同6年の節日饗宴・曲水宴が記され、当初から饗宴の場をもっていたことが知られます。同地区の調査では、後期難波宮の軒瓦が相当量発見されているので、後期難波宮の内裏を移建した可能性があります。

第二次内裏は、昭和41年（1966）の内郭築地回廊北西隅の発見を契機に、内郭築地回廊南西隅（宮第22次）、昭和44年には内裏正殿が相次いで確認され、早くから大極殿の東方にあることが確定しています。

長岡京の時代に、二つの内裏が造営されてきた理由については、第二次内裏の造営を宮殿の改造に伴うものとみる見解がありますが、早急な長岡京遷都を実現するため、第一次内裏を仮内裏として造営し、第二次内裏が完成した後、遷御したとみる見解が有力と考えます。ここで注意しておきたいことは、奈良時代までの内裏は、大極殿の北に付設されていたのに対し、長岡宮では完全に独立した事実です。この点については、内裏の構造の評価と関係づけて後に述べたいと思います。

4. 第二次内裏の構造

第二次内裏内部では、平安宮紫宸殿に相当する正殿のほか、平安宮の後宮に相当する殿舎（登華殿、弘徽殿、貞観殿、淑景舎）、後宮を区画する一本柱塀、南東隅の小規模な建物が確認されていました。これらの過去の調査・研究から、長岡宮の第二次内裏の構造については、次の諸点が指摘されていました。

- ①約160m（540尺）四方を築地回廊で囲み、内部は3.0m（10尺）を基準とした設計で建物が計画的に配置されていること（計画的配置）。

②長岡宮内裏の構造は、平城宮内裏の伝統を残しながらも新たな改造が加えられ、これが平安宮内裏の原型となったこと（内裏の系統性）。

近年の調査で、これらの理解をさらに深める重要な発見がありました。2008年に正殿の北東70mの地点で確認された大形掘立^{ほったてばしら}柱建物S B 46609、2009年に正殿の南東45mの地点で確認された大形掘立柱建物S B 47203です。

掘立柱建物S B 46609は、推定南北2間×東西7間の東西棟建物で、南身舎^{もや}柱列と南^{ひさし}庇^{はしらま}列が確認されました。柱間（柱と柱の間隔）は、3.0m（10尺）等間です。柱はすべて抜き取られています。柱径は15～20cmと推定されます。柱を建てるための穴^{ほりかた}（掘り方）は丁寧に填圧しながら埋め戻されていました。この建物を平城宮の桓武朝内裏と比較すると、同じ位置で平城宮S B 7892が確認できます。また、平安宮内裏との対比では昭陽^{しょうようしゃ}舎に相当する施設と推定され、平城・長岡・平安宮と都城が移っても、伝統的な配置を保持していることがわかります。

また、掘立柱建物S B 46609の確認によって、塀S A 29911以南の内裏東部は10尺の約数である5尺（約1.5m）方眼の設計が使われている可能性が新たに明らかになりました。内裏内部の使われ方や造営時期を反映している可能性があります。

一方、掘立柱建物S B 47203は、建物の土台となる基壇^{きだん}（建物の土台）をもつ東西棟建物です。南北2間×東西2間以上（推定7間）で、柱間は3.0m（10尺）です。建物の周囲には、凝灰岩^{ぎょうかいがん}切石^{きりいし}を縁石^{えんせき}として据えた跡がめぐるなど、これまでに内裏で発見された施設では正殿に次いで立派な殿舎であることが推定できました。周辺の建物との位置関係の検討から北側に庇（15尺の出）が設けられていた可能性があり、正殿の南東にある東脇^{わきでん}殿としての性格が考えられました。ところが平城宮では東脇殿は南北棟、平安宮では、宜陽^{ぎようやう}殿ないし春興^{しゅんこう}殿が南北棟であり、長岡宮の東脇殿とは建物方向に明確な違いがあります。これは、a) 地形条件によって第二次内裏の規模が制約され、南北棟に造営することができなかった、b) 当初から方形プランの第二次内裏を前提とし脇殿は敢えて東西向きに造営した、のいずれかの理由で建物方位を変更したものと考えられます。

仮に、b) の場合、長岡宮朝堂院の朝堂の配置を意識した可能性があります。建物の位置関係から、内裏正殿に南面する広場の空間には、左右2棟ずつの立派な建物が配置されていたことが推定できます。

長岡京に都があった当時、それまで大極殿・朝堂院で行っていた政務・儀式が、内裏で行われるようになったと考えられています（内裏^{ちようせい}聴政）。正殿・東脇殿の構造は、朝堂院の構造を意識してこのような配置になった可能性が考えられます。

以上のように、2棟の掘立柱建物が確認されたことで、これまで考えられてきた

長岡宮内裏の機能や系譜がより明確になったものと評価することができます。

5. まとめ～長岡京の時代と内裏～

長岡京の時代は、たった10年ほどですが、この間に奈良時代の政務・儀式が大きく変化したので、転換期の時代と表現されます。内裏は、長岡京の時代に歴代の都城で初めて独立しました。これは朝政が朝堂院ではなく、内裏で行われるようになったことが契機と考えられます。すなわち、内裏正殿は大極殿、正殿前面の庭は朝庭^{ちやうてい}、両脇殿は朝堂の機能をもつことになりました。奈良時代にも公卿が内裏に出仕することはありましたが、延暦11年(792)10月に初めて内裏で公卿^{くぎょう}が政務をする(上日)と出勤日数に数えるという制度が確立しました。天皇の日常の住まいで政務をおこなうことは、天皇による直接的な政治を示します。桓武天皇は、長岡京を建設することで、新しい王朝の始まりを示しました。さらに天皇に絶対的な権力と権威を集中させるための施設を独立して建造したのでした。長岡宮の内裏の構造は、奈良時代から平安時代への転換期における政治や儀式の変化を最もよく示します。今後内裏における調査成果に注目していきたいものです。

～長岡京期の内裏関連記事～(『続日本紀』:『続紀』 『類聚国史』:『類聚』 『日本紀略』:『紀略』)

延暦4(785)年

- 1月1日 天皇御大極殿受朝。其儀如常。(中略)是日。宴五位已上於内裏。賜祿有差。(『続紀』・『紀略』)
- 3月3日 御鳴院。宴五位已上。召文人令賦曲水。賜祿有差。(『続紀』・『類聚』・『紀略』)
- 5月19日 先是。皇后宮赤雀見。是日。詔曰。朕君臨紫極。子育蒼生。(中略)粵得參議從三位行左大弁兼皇后宮大夫大和守佐伯宿祢今毛人等奏云。去四月晦日。有赤雀一隻。集于皇后宮。或翔止廳上。或跳梁庭中。(中略)其山背国者。皇都初建既為輦下。慶賞所被。合殊常倫。今年田租。特宜全免。又長岡村百姓家入大宮處者。一同京戸之例。(『続紀』・『紀略』・『類聚』)
- 6月10日 勅曰。去五月十九日。緣皇后宮有赤雀之瑞。普賜天下有位爵一級。但宮司者是祥瑞出處也。(中略)右衛士督從三位兼下總守坂上大忌寸荊田麻呂等上表言。臣等本是後漢靈帝之曾孫阿智王之後也。漢祚遷魏。阿智王因神牛教。出行帶方。忽得宝帶瑞。其像似宮城。爰建国邑。育其人庶。後召父兄告白。吾聞。東国有聖主。何不歸從乎。若久居此處。恐取覆滅。即携母弟▲興德。及七姓民。歸化來朝。(後略)(『続紀』・『紀略』・

『類聚』)

9月28日 詔曰。云々。中納言大伴家持。右兵督五百枝王。春宮亮紀白麿。左少弁大伴繼人。主税頭大伴真麿。右京亮同永主。造東大寺次官林稻麿等。式部卿藤原朝臣<乎>殺<之>。朝庭傾奉。早良王<乎>為君<止>謀<氣利>。今月廿三日夜亥時。藤原朝臣<乎>殺事<尔>依<亅>。勘賜<尔>申<久>。藤原朝臣在<波>不安。此人<乎>掃退<牟止>。皇太子<尔>掃退<止亅>仍許訖。近衛桴麿。中衛木積麿二人<乎>為<亅>殺<支止>申云々。是日。皇太子自內裏歸於東宮。即日戌時。出置乙訓寺。是後。太子不自飲食。積十餘日。遣宮内卿石川垣守等。駕船移送淡路。比至高瀨橋頭。已絕。載屍至淡路。葬云々。至於行幸平城。太子及右大臣藤原朝臣是公。中納言種繼等並為留守。種繼照炬催檢。燭下傷被。明日薨於第。時年四十九。天皇甚悼惜之。詔贈正一位左大臣。又傳桴麿等。遣使就柩前告其狀。然後斬決。(『紀略』)

延曆六(787)年

3月3日 宴五位已上於內裏。召文人令賦曲水。宴訖賜祿各有差。(『統紀』・『紀略』・『類聚』)

延曆七(788)年

1月15日 皇太子加元服。其儀。天皇皇后並御前殿。令大納言從二位兼皇太子傅藤原朝臣繼繩・中納言從三位紀朝臣船守兩人。手加其冠。了即執笏而拜。有勅令皇太子參中宮。乃赦天下。詔在京諸司及高年僧尼。并神祝等。賜祿各有差。(中略)是日。引群臣宴飲殿上。賜祿有差。(『統紀』・『類聚』)

4月16日 自去冬不雨。既經五箇月。灌溉已竭。公私望斷。是日早朝。天皇沐浴。出庭親祈焉。有頃。天闇雲合。雨降滂沱。群臣莫不舞蹈稱萬歲。因賜五位以上御衾及衣。咸以為。聖德至誠。祈請所感焉。(『統紀』・『紀略』)

12月7日 征夷大將軍紀朝臣古佐美辭見。詔召昇殿上賜節刀。(後略)(『統紀』・『紀略』)

延曆八(789)年

2月27日 移自西宮。始御東宮。(『統紀』・『紀略』)

12月29日 (前略) 天皇服錫紵。避正殿御西廂。率皇太子及群臣拳哀。百官及畿內。以卅日為服期。諸国三日。並率所部百姓拳哀。但神鄉者不在此限。勅曰。中宮七七御齋。當来年二月十六日。宜令天下諸国分二寺見僧尼奉為誦經焉。又每七日。遣使諸寺誦經。以追福焉。(『統紀』・『紀略』・『類聚』)

延曆九(790)年

閏3月11日 天皇移御近衛府。以從二位藤原朝臣繼繩。(中略)令京畿七道。自今月十八日始素服拳哀。以晦日為限焉。(『統紀』・『紀略』)

6月13日 於神祇官曹司行神今食之事。先是。頻屬国哀。諒闇未終。故避內裏而於外設焉。(『統紀』・『紀略』)

10月14日 高年人道守臣東人於内裏引見。時年一百廿二歳。其髮尚多。聡如少年。矜其衰邁。賜之衣服。(『統紀』・『紀略』)

延暦11 (792) 年

1月2日 宴侍臣於前殿。賜御被。(『類聚』・『紀略』)

1月7日 御南院。宴五位以上。賜祿有差云々。〈事具叙位部。〉(『類聚』)

1月9日 車駕巡覽諸院。於猪隈院。令五位已上射。賜中者錢。(『紀略』・『類聚』)

1月17日 幸南院觀射。(『紀略』・『類聚』)

3月3日 幸南園禊飲。命群臣賦詩。賜綿有差。(『類聚』・『紀略』)

10月27日 (前略) 依去延暦十一年十月廿七日宣旨。通計内裏上日行之。(後略)(『類聚符宣抄』)

延暦12 (793) 年

1月1日 皇帝御大極殿受朝賀。宴侍臣於前殿賜被。(『類聚』・『紀略』)

1月21日 遷御於東院。緣欲壞宮也。(『紀略』・『類聚』)

3月3日 禊于南園。令文人賦詩。五位已上及文人賜祿有差。(『類聚』・『紀略』)

7月7日 御馬埸殿觀相撲。(『紀略』・『類聚』)

8月21日 遊獵于大原野。還御南園。賜五位已上衣。(『類聚』)

8月26日 車駕巡覽京中。御左京大夫從四位下藤原朝臣乙叡園池。賜四位已上衣。日暮還宮。(『類聚』・『紀略』)

延暦13 (794) 年

5月28日 皇太子妃藤帶子忽有病。移木蓮子院。頓逝。(『紀略』)

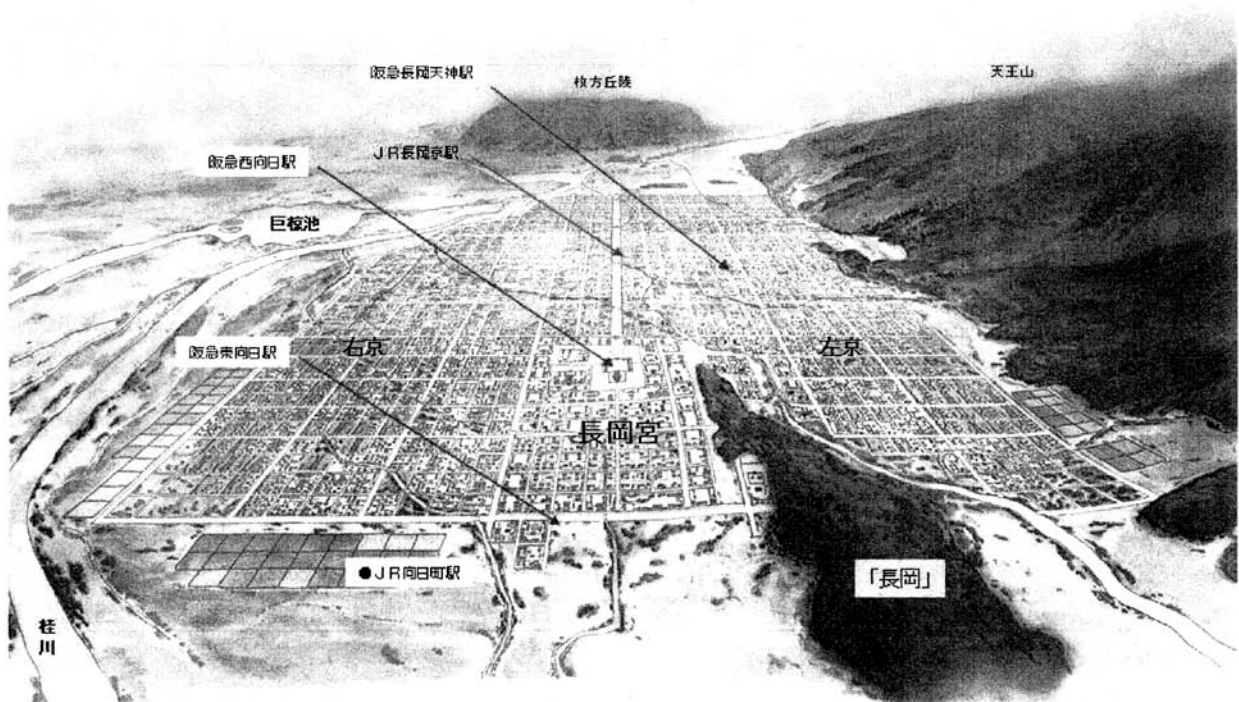
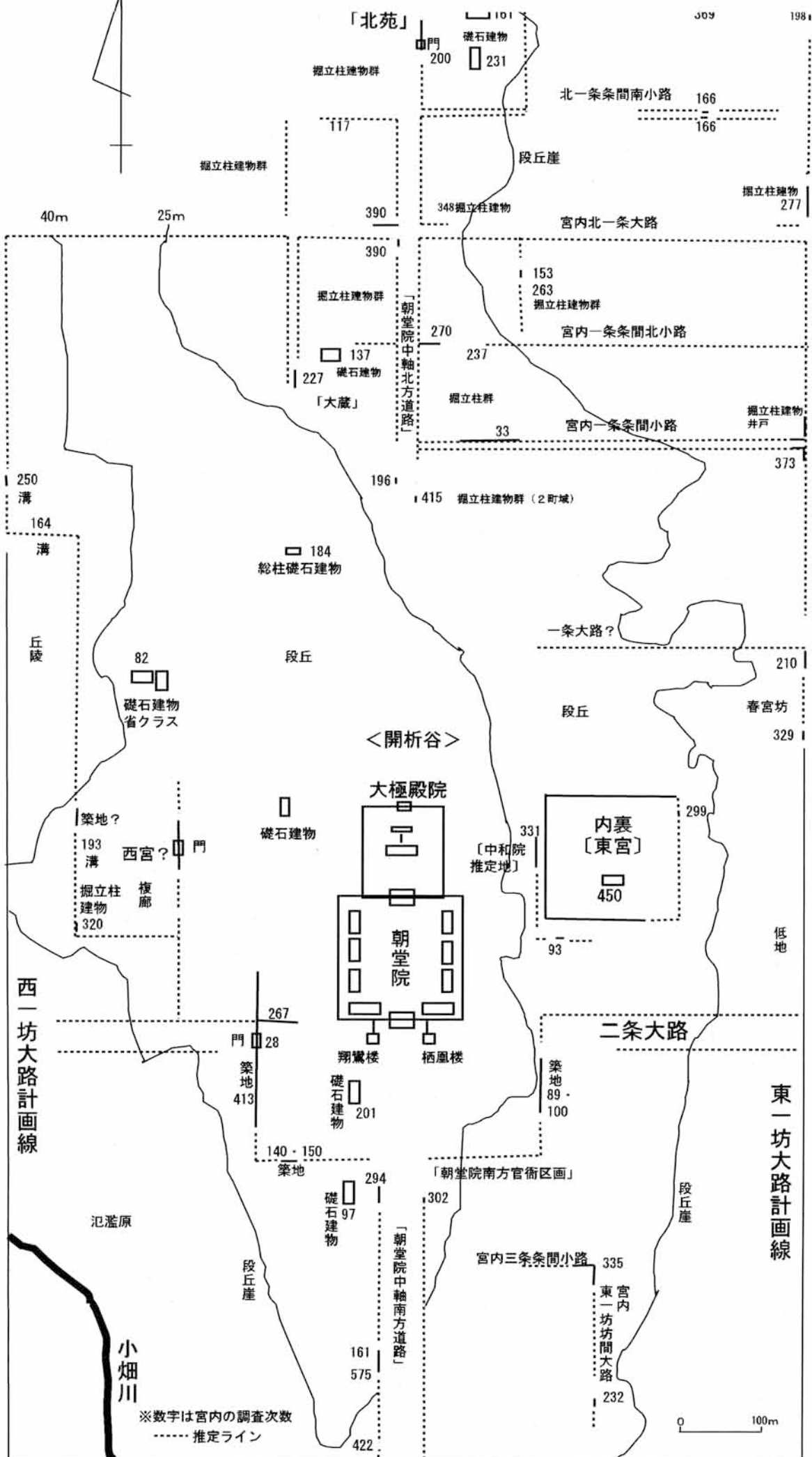


図1 長岡京を北からみた想像図



三條大路計画線
 図2 長岡宮の遺構分布と内裏の位置

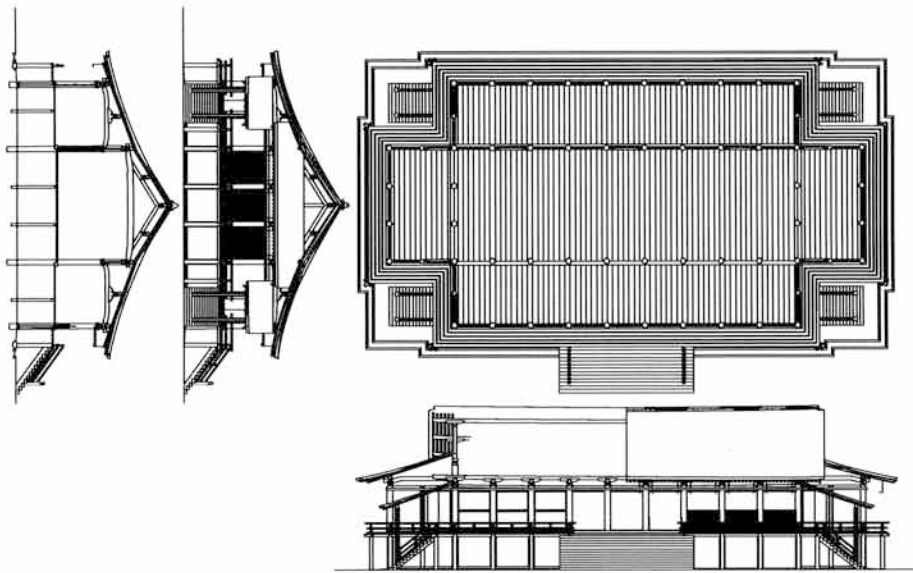


図3 第二次内裏正殿（平安宮紫宸殿相当）復原図

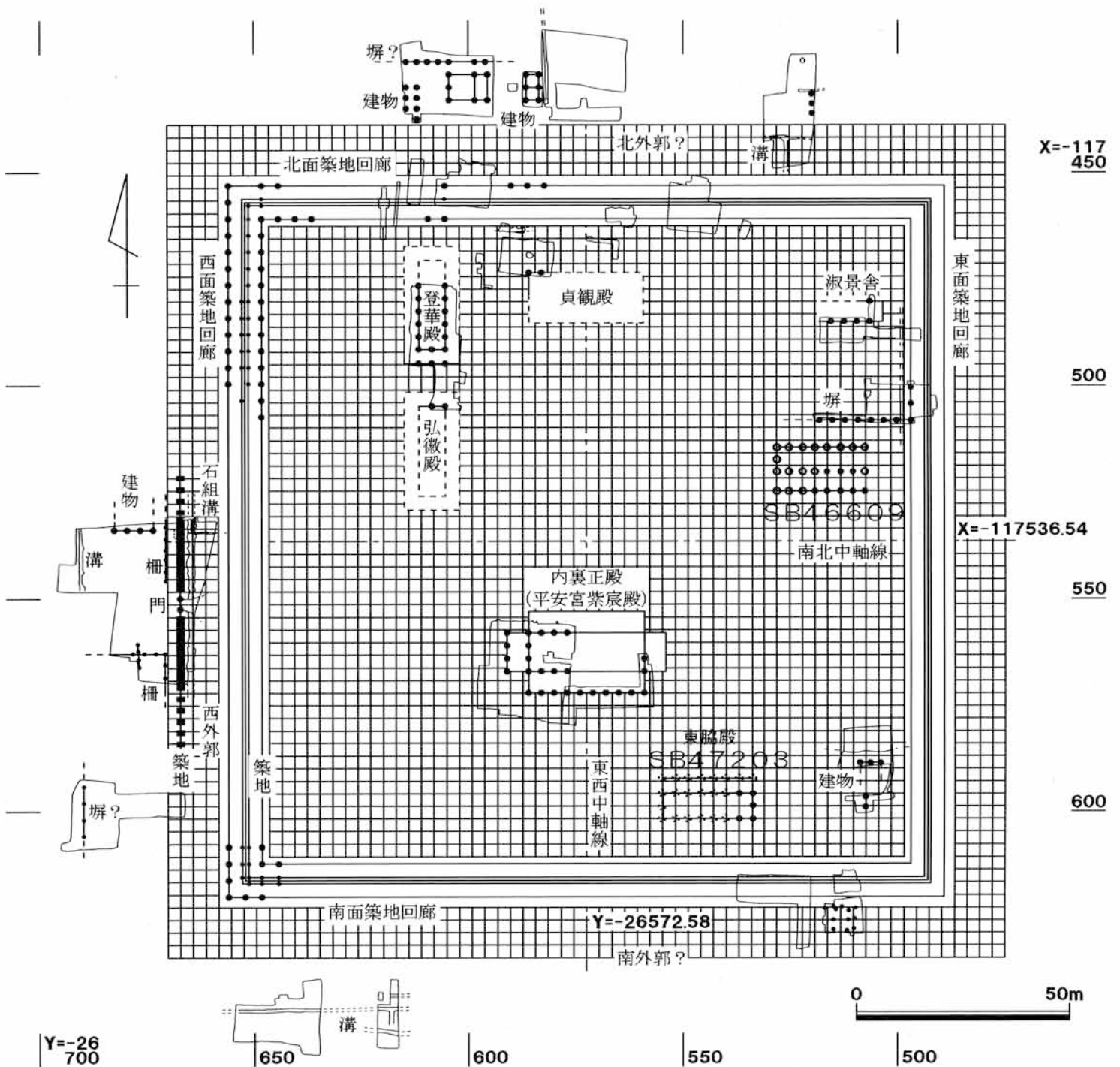


図4 第二次内裏の遺構分布と10尺方眼による計画的配置

X=-117
519

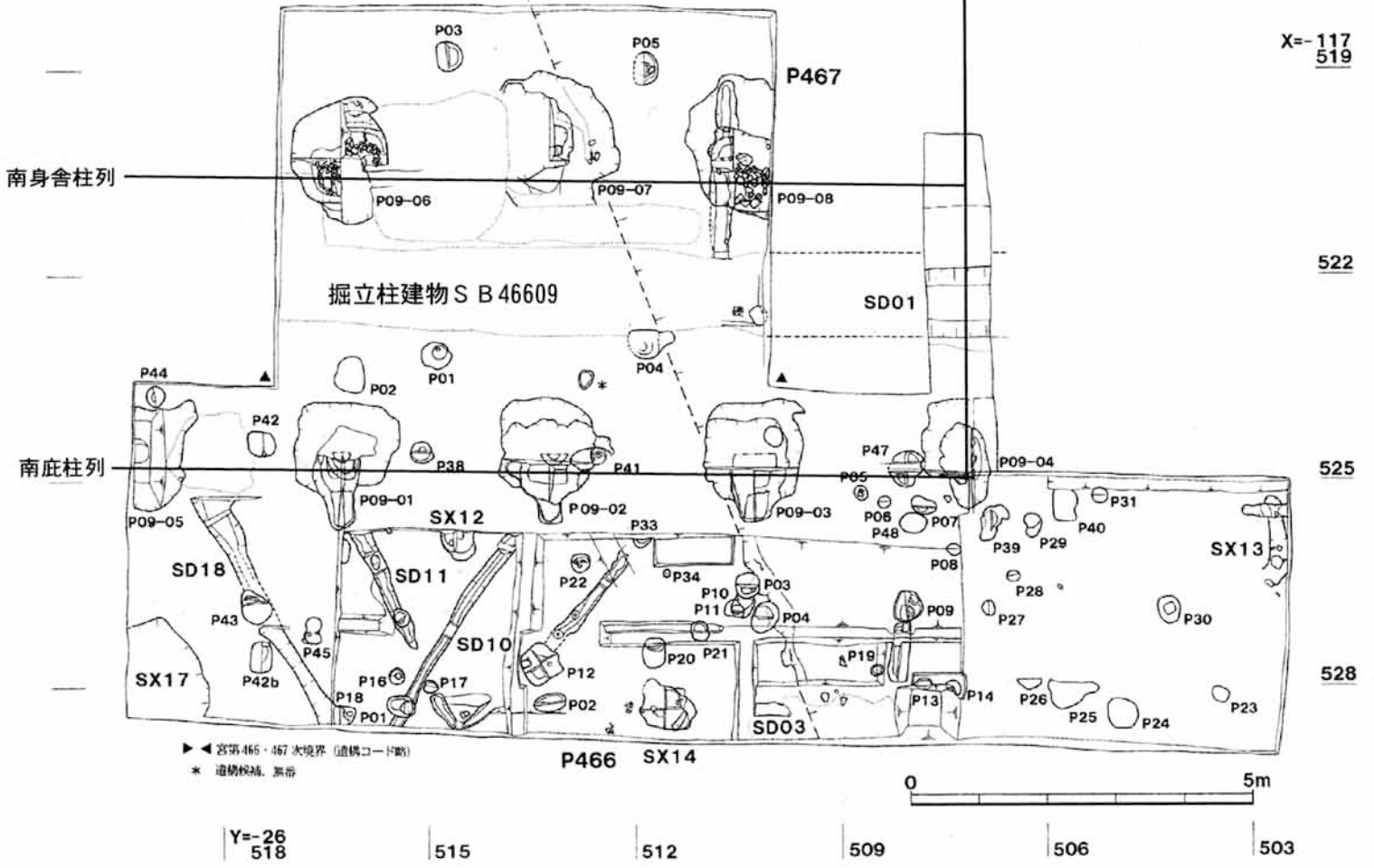


図5 掘立柱建物 S B 46609他平面図 (宮第466次調査、向日市報告第82集に加筆)

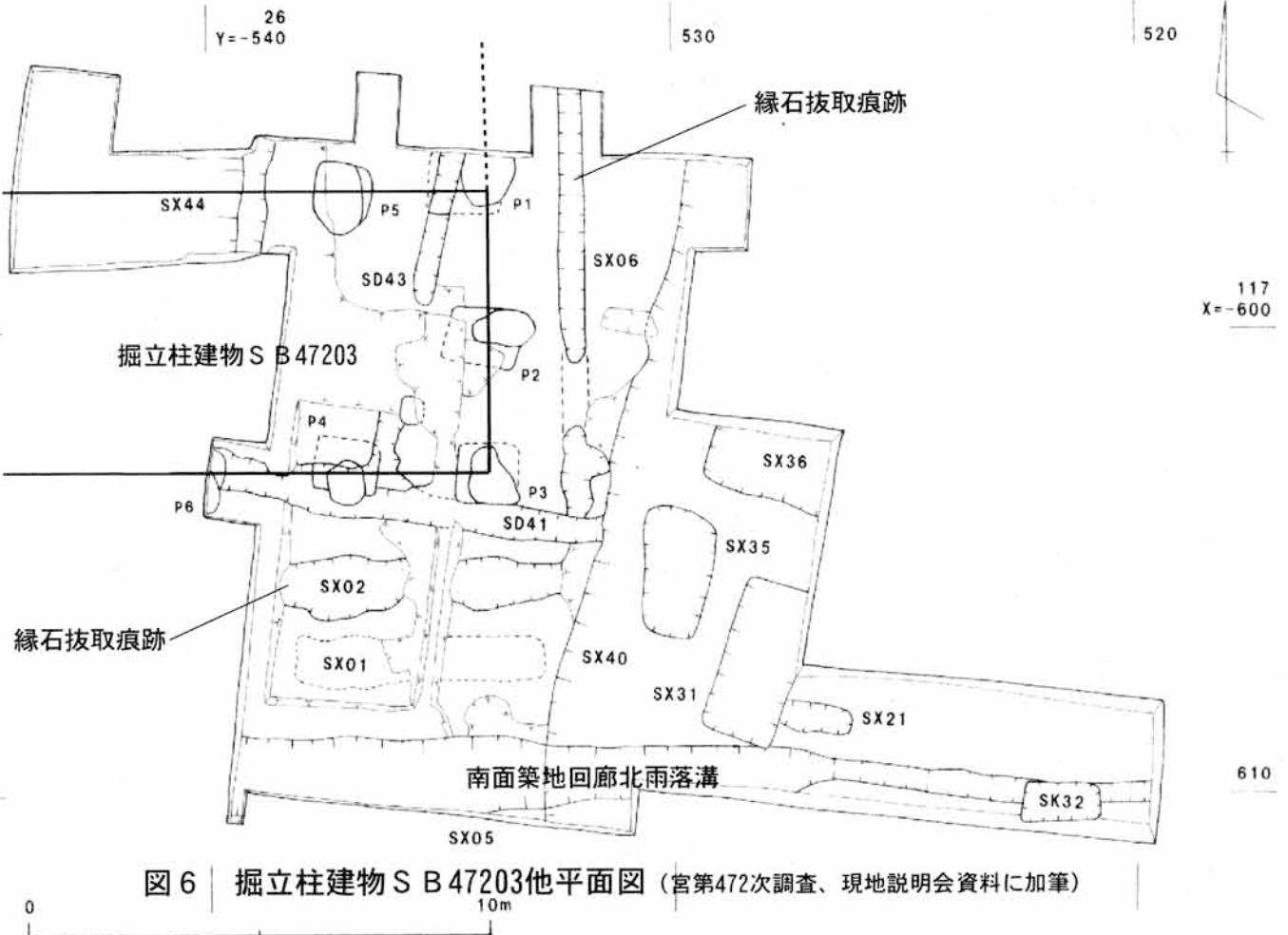
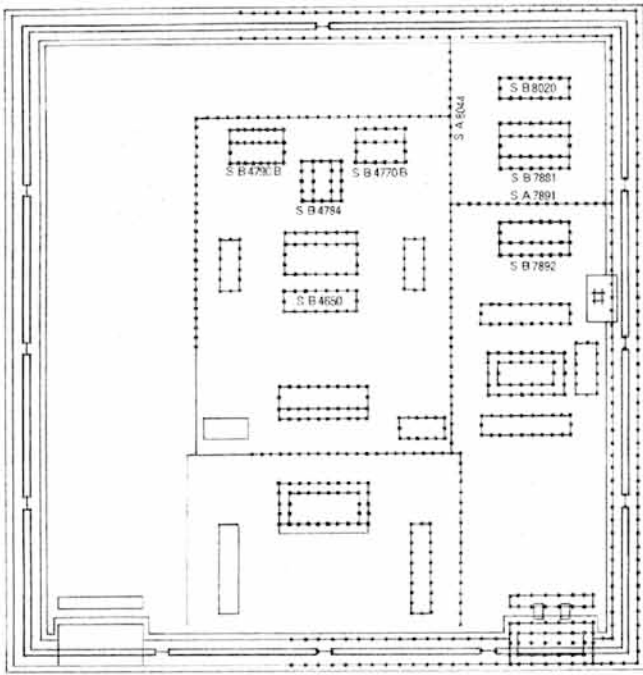
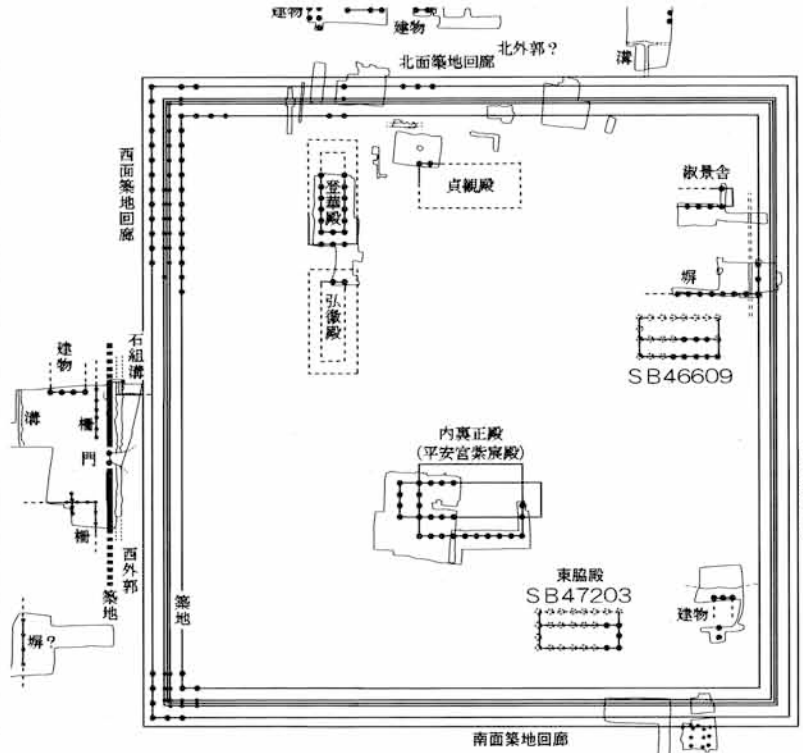


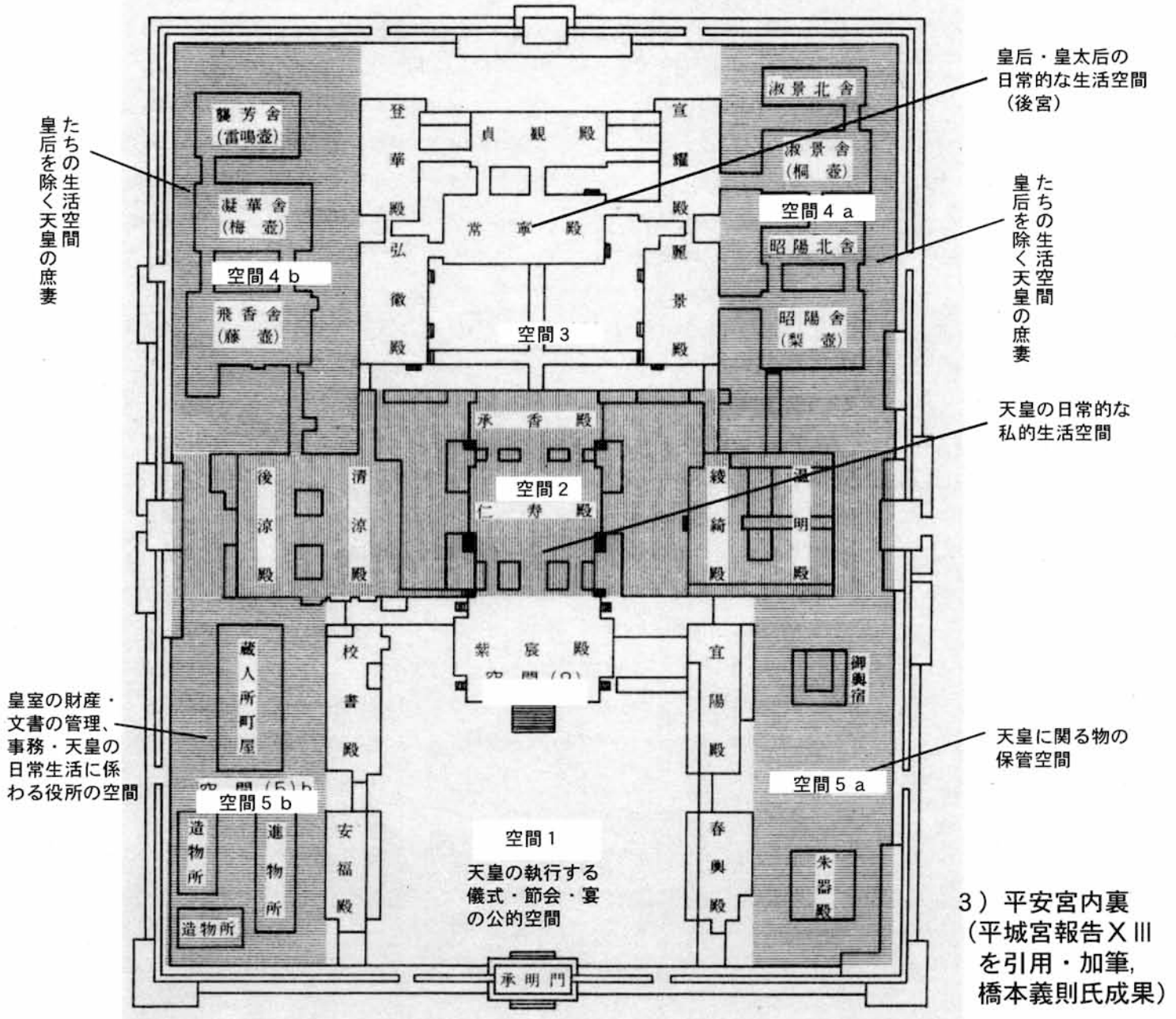
図6 掘立柱建物 S B 47203他平面図 (宮第472次調査、現地説明会資料に加筆)



1) 平城宮VI期(桓武朝)内裏



2) 長岡宮第二次内裏



3) 平安宮内裏
(平城宮報告ⅩⅢ
を引用・加筆,
橋本義則氏成果)

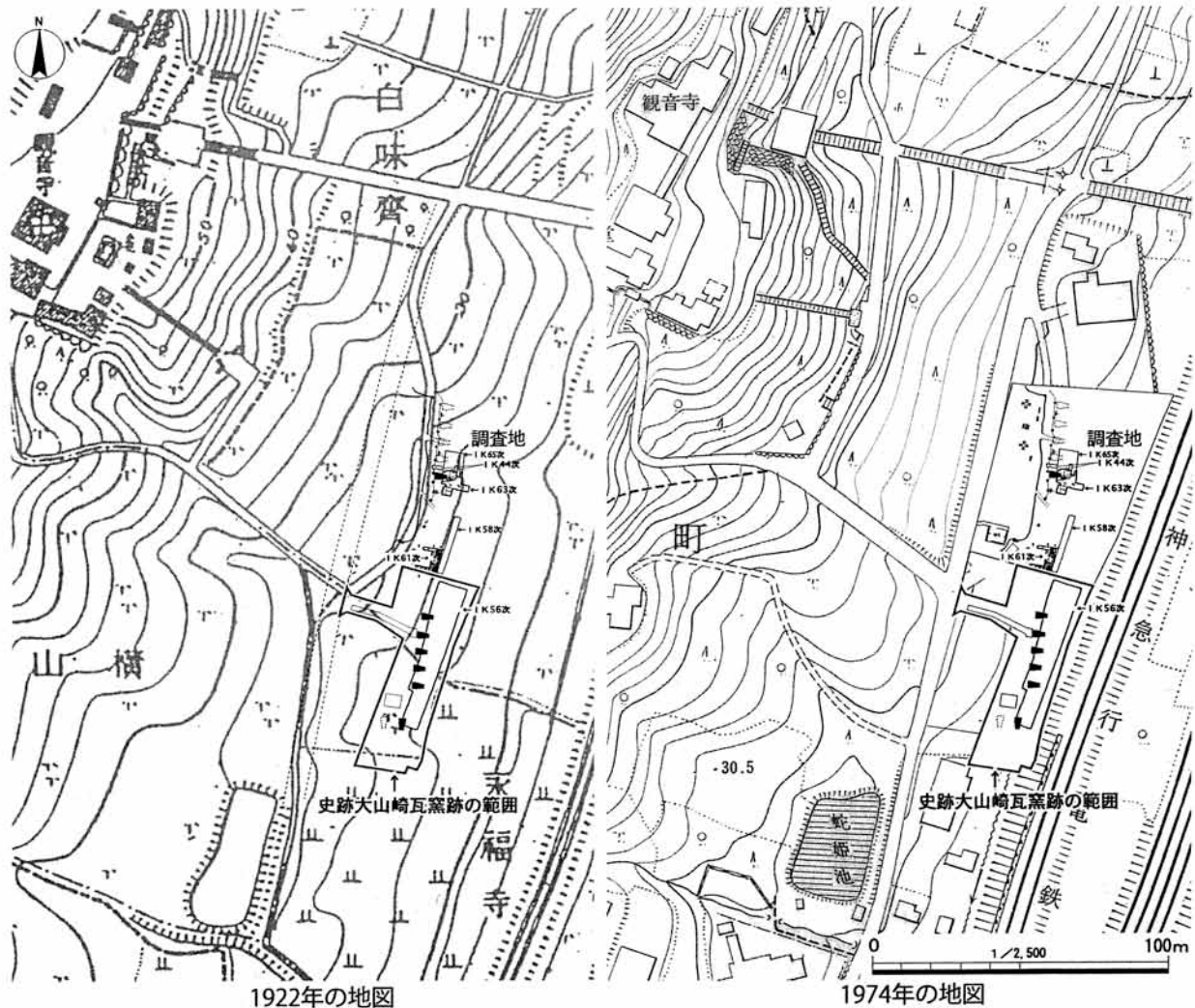
図7 平城・長岡・平安宮の内裏比較図

乙訓郡大山崎町 史跡大山崎瓦窯跡の調査

大山崎町教育委員会
生涯学習課文化芸術係リーダー 古閑 正浩

1. これまでの経過

瓦窯の存在は、IK56 次調査（平成 16～17 年）によって明らかにされました（写真 1）。この調査では、^{ひらがま}平窯 6 基が整然と配置された状況で検出され、出土した軒瓦によって、9 世紀前半頃の平安京（^{へいあんきょう}794 年遷都）へ瓦を供給するための生産地であることが判明し

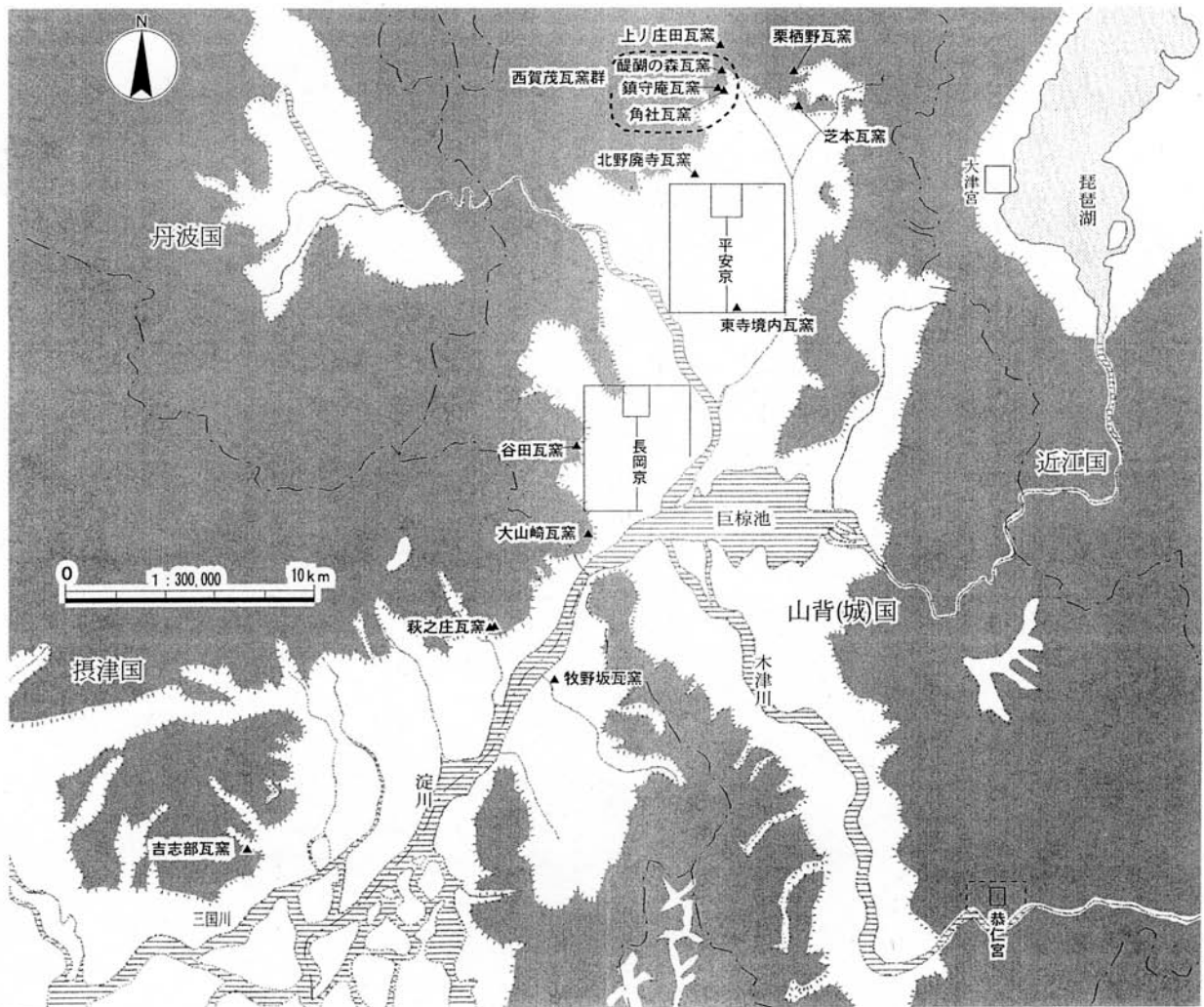


第 1 図 調査地位置図

ました。また、大山崎瓦窯の製品は、河陽離宮・嵯峨院・淳和院・雲林院の離宮や西寺・北野廃寺・大宅廃寺などの諸寺にも供給されています。このように大山崎瓦窯は、平安京および周辺諸施設の形成過程を解明する上で極めて重要な位置を占めており、平成18年1月26日に国の史跡に指定されました（第3図）。

2. 今年度の調査経過

大山崎町教育委員会では、史跡指定地の周辺部において瓦窯の範囲を確認するための調査を継続的に実施しています。今年度では、史跡指定地内において西側の遺構の状況を確認するためにIK64次調査を実施しました。また、北側では、これまでのところ、前度の調査（IK63次調査）で新たに7号窯の存在を確認しており、その北隣接地で瓦窯の存在を確認するための調査をIK65次調査として実施しました。



第2図 長岡京・平安京に関する瓦窯の分布

3. 調査成果

(1) I K 64 次調査 (第5図)

1号窯と2号窯の間の溝 SD05 が西に延びることを確認し、さらに、これに「T」字状に取り付く南北溝 SD06 の存在を新たに検出しました。2号窯から5号窯と1号窯は93°前後向きを振り、これら2条の溝は、それぞれ瓦窯の背後の排水溝^{はいすいみぞ}として位置付けられます。

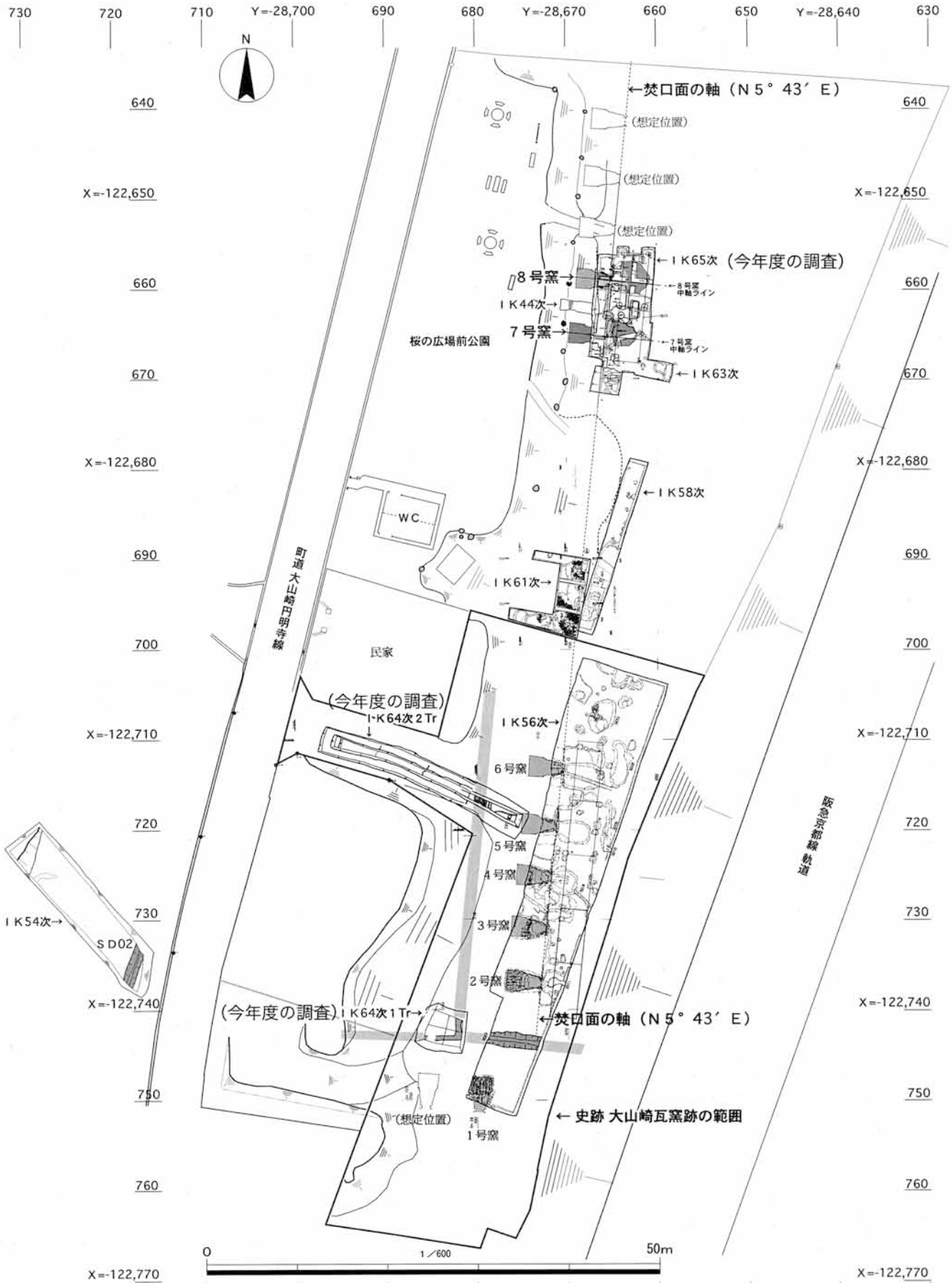
さらに溝と瓦窯は、規則的な方位や間隔で配置されており、計画性の高さがうかがえます。1号窯については、単独で存在したとは想定し難く、これとセットになる未発見の瓦窯の存在も予測されます。このように1号窯から6号窯の西側については、未発見の瓦窯、排水溝、作業空間など瓦生産地として重要な位置にあったとみられます。

軒瓦^{のきがわら}では、西賀茂瓦窯^{にしがもがよう}・吉志部瓦窯^{きしべがよう}の瓦範^{がはん}の一部は、大山崎瓦窯へ移動したことが判明しています(第7図)。これまで述べた瓦窯と排水溝との位置関係は、西賀茂瓦窯や吉志部瓦窯とも類似しており、軒瓦の同範関係だけでなく、窯場^{かまば}の構築についても強い共通性がうかがえます。こうした点は、いうまでもなく構築時^{こうちくじ}以前に情報が共有されたことを示しています。したがって、これらの所見は、大山崎瓦窯^{おおいさき}の開窯^{かいよう}の契機を探るうえでもきわめて重要な視点であり、大きな成果といえます。今後、各瓦窯における新知見によって新たな視点が追加され、3つの瓦窯の比較検討を通じて、平安京初期の瓦生産の実態が改めて浮き彫りになると思われます。

(2) I K 65 次調査 (第6図)

7号窯・8号窯の検出によって、大山崎瓦窯の範囲が北側に大きく広がることが判明しました。

7号窯の位置は、南の瓦窯群(1～6号窯、以下「南群」と仮称)の北端に位置する6号窯の中軸から約48m北に当たります(第3図)。その中間位置で実施された2度の発掘調査成果によれば、瓦窯は存在しません。南群の2号窯から5号窯は、焚口^{たきぐち}を一直線に揃えて規格的に配置されていますが、7号窯・8号窯の焚口位置は、その北延長ラインにほぼ一致します。つまり、7号窯・8号窯は、南群と同じ割り付けで配置され、同時期に施工されたことが明らかです。出土した軒瓦の共通性もこの推測を裏付けます。以上、述べてきたように、大山崎瓦窯は大別して北群と南群(南群は、焚口の向きによってさらに2分されます)の瓦窯群によって構成された大規模な国営の瓦生産地であったことが判明しました。そして、それらの大半が当初の段階から計画的に築かれていることも明らかになりました。これらのことは、短期間に大量の瓦が必要であったことをうかがわせ、平安京の造営が計画的にしかも急ピッチで行われた姿を示すものとして注目されます。



第3図 大山崎瓦窯平面図 (全体)

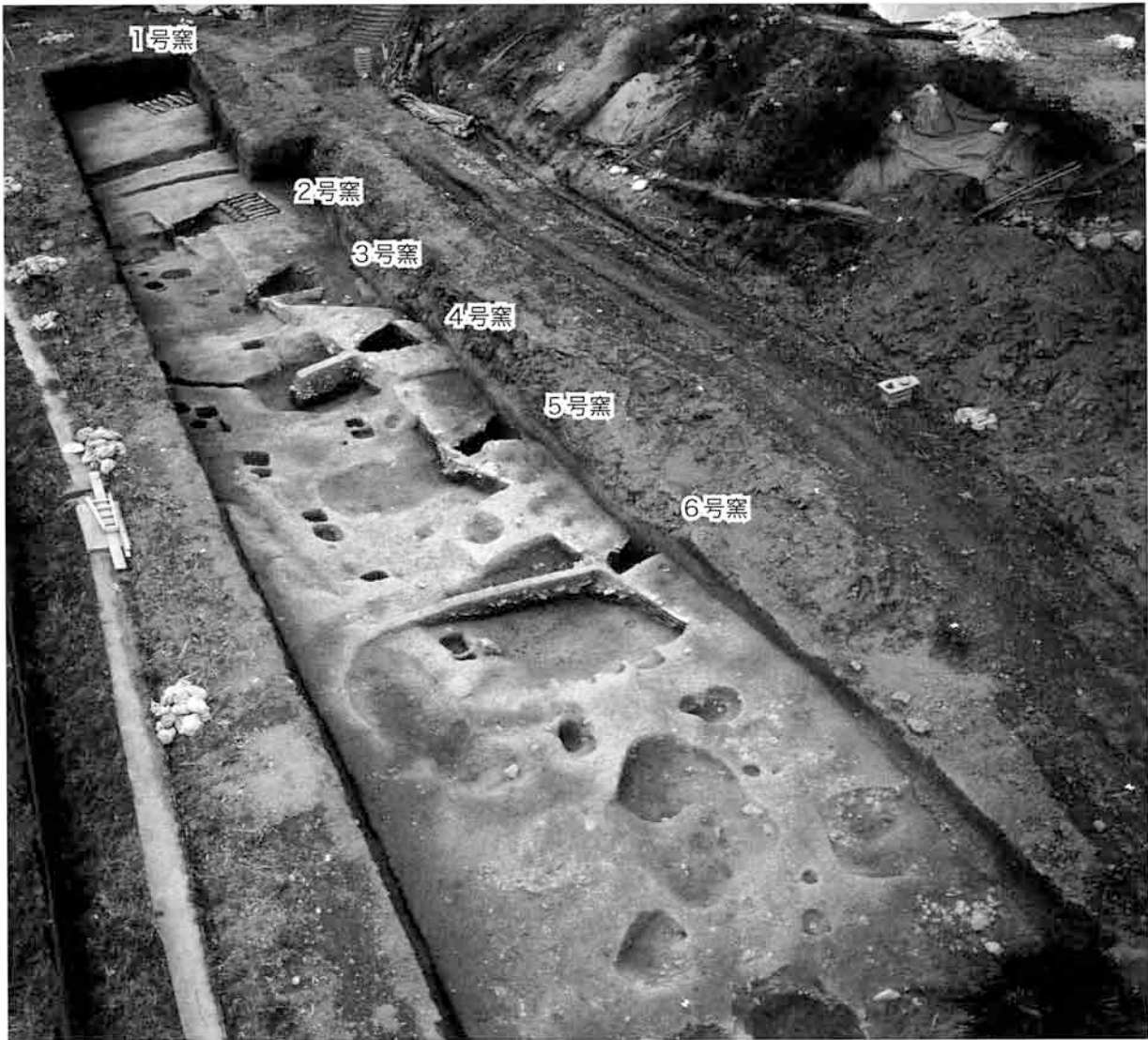
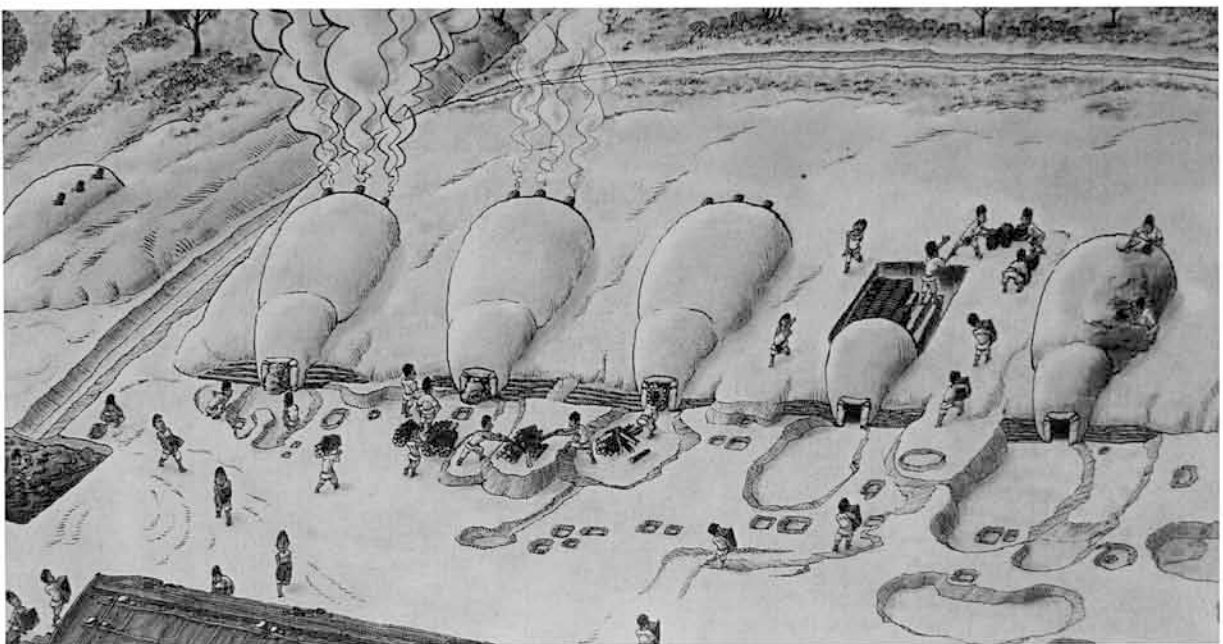
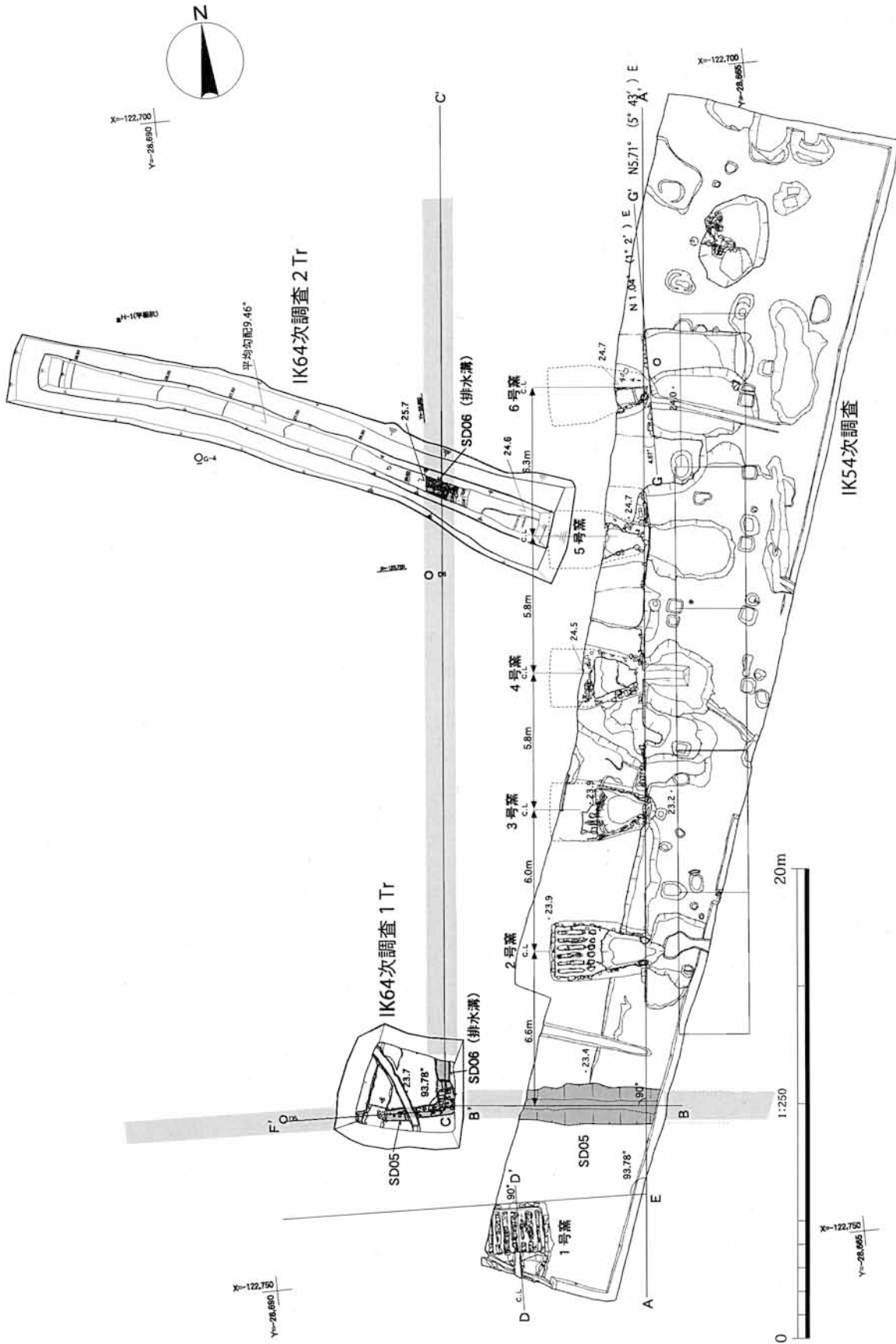


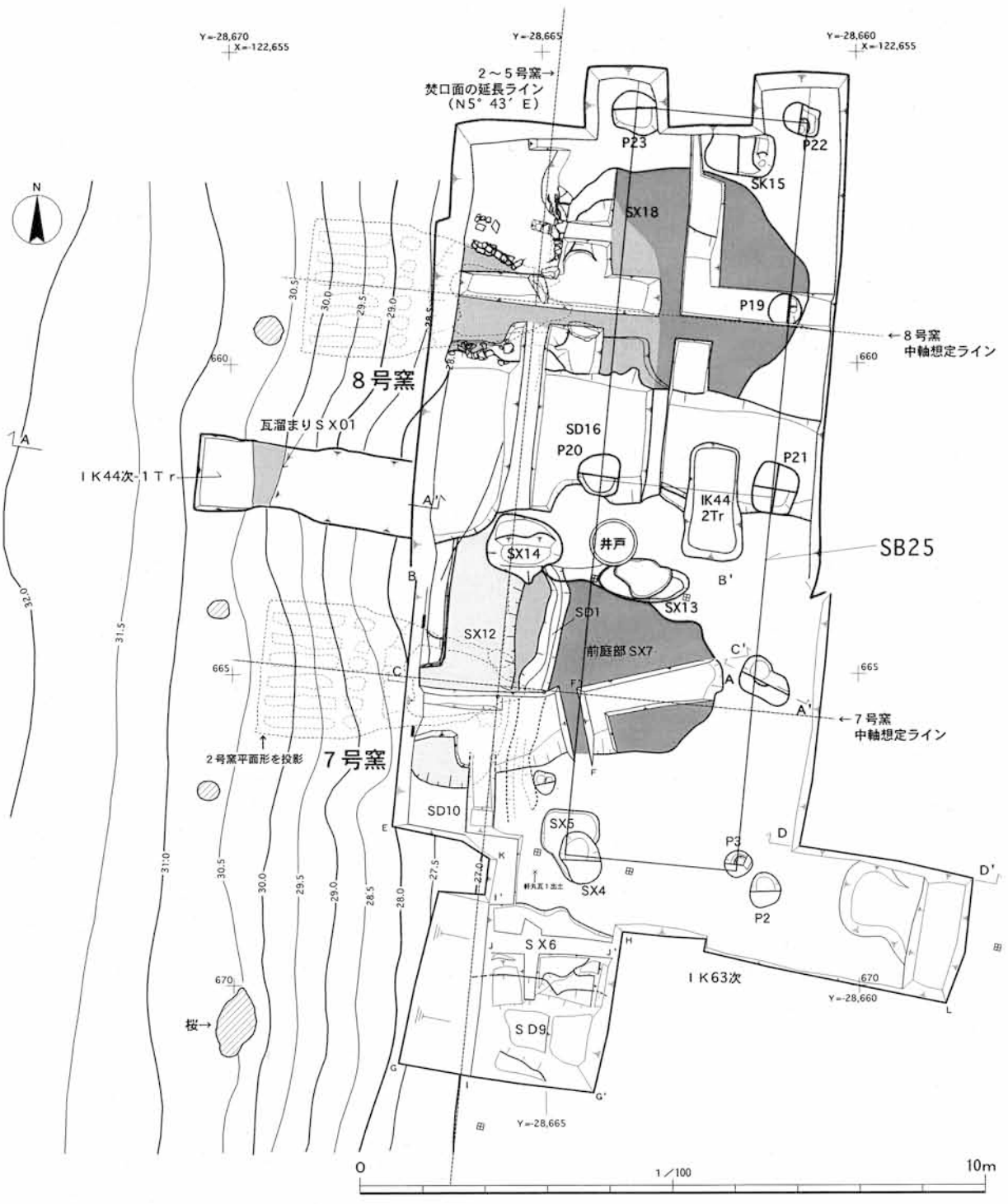
写真1 1号窯（南端）から6号窯（北端）の全景（IK56次調査、北から）



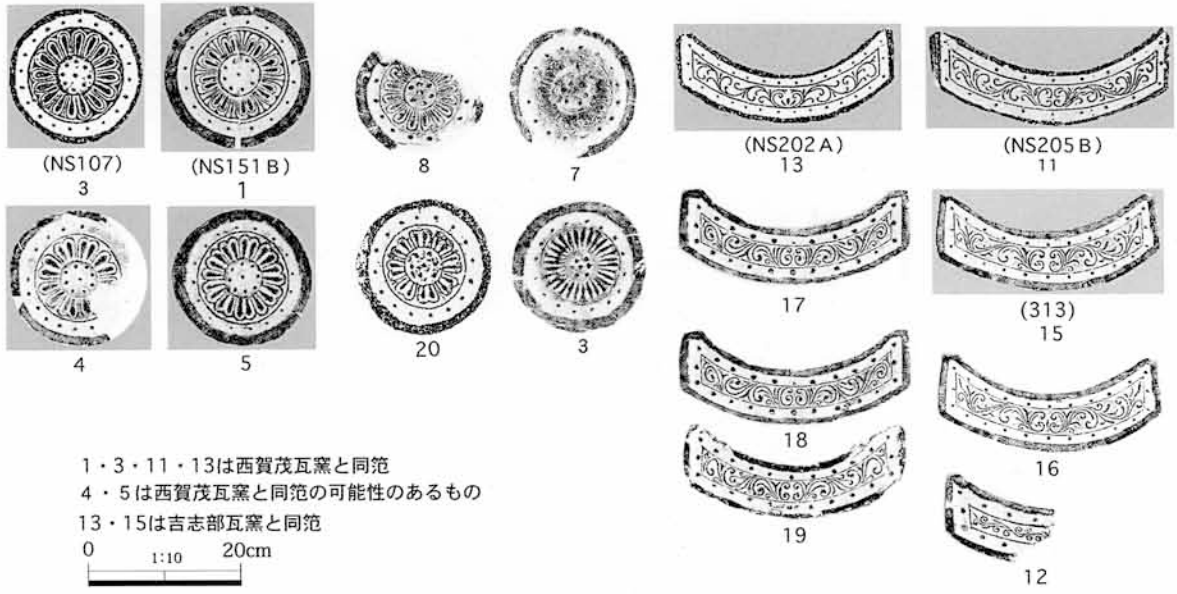
第4図 大山崎瓦窯操業時の想像図（IK56次調査成果より）



第5図 1号窯から6号窯と周辺遺構の配置

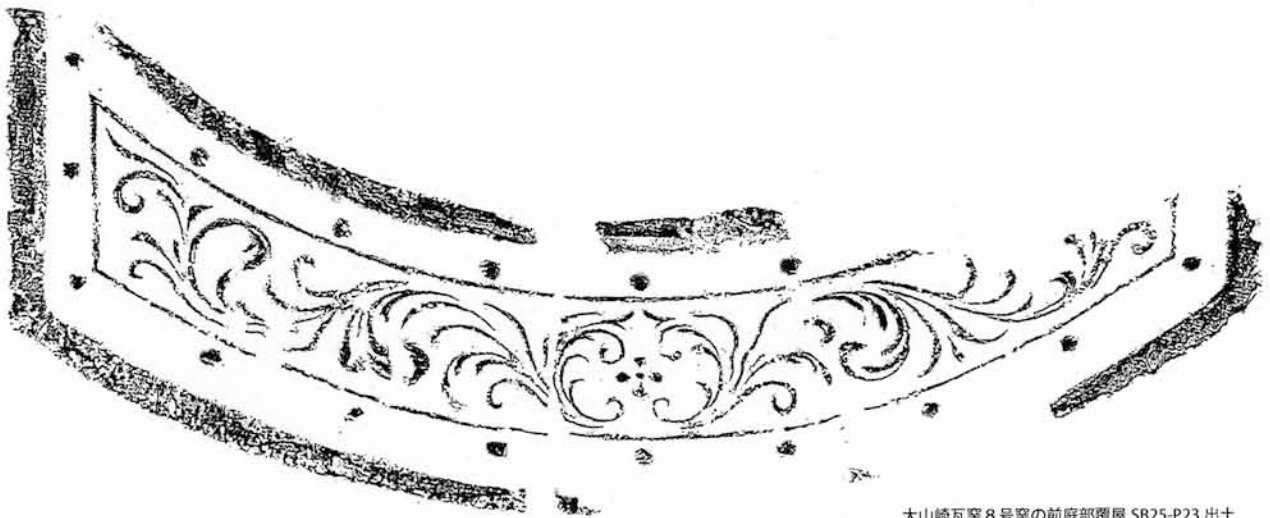


第6図 7号窯・8号窯平面図 (IK63次・IK65次)



1・3・11・13は西賀茂瓦窯と同范
 4・5は西賀茂瓦窯と同范の可能性のあるもの
 13・15は吉志部瓦窯と同范
 0 1:10 20cm

第7図 大山崎瓦窯で生産された軒瓦



大山崎瓦窯8号窯の前庭部覆屋 SB25-P23 出土

第8図 新たに発見された軒平瓦（2分の1）

木津川市 鹿背山瓦窯跡の調査

(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
主任調査員 竹原 一彦

1. はじめに

鹿背山瓦窯跡^{かせやまがようあと}は、平城京の北に広がる平城山丘陵^{ならやま}の北東部に位置し、木津川の支流である大井手川の右岸丘陵、木津川市大字鹿背山小字須原に所在します。

調査は、関西学術研究都市木津中央地区特定区画整理事業に伴い、平成 18 年度(試掘調査)と 19 年度(面的調査)に実施しました。試掘調査では丘陵南側斜面から 1 号窯と 2 号窯の 2 基の瓦窯跡と、直下の水田から廃棄された多量の瓦を含む灰原^{はいばら}が確認されました。また、丘陵上でも土器や瓦の出土をみました。平成 19 年度は瓦生産に関連する工房跡が丘陵上を中心に本調査を行いました。今回は、瓦窯跡は検出にとどめ、窯跡内部の調査は行っていないため、鹿背山瓦窯工房跡の調査成果について報告します。

2. 調査成果

(1) 瓦窯跡

鹿背山瓦窯跡は、これまでに 1 号窯と 2 号窯の 2 基の瓦窯跡がみつかりました。2 基の瓦窯は丘陵南側斜面に築かれ、西側を 1 号窯、東側を 2 号窯としました。2 基の窯跡間は約 12m 離れています。

1 号窯 平窯で、天井部^{たぐち}と焚き口を除いた燃焼室^{ねんしょうしつ}・隔壁^{かくへき}・焼成室^{しょうせいしつ}・煙出し^{けむりだ}が良好な状態で残っていました。焚き口は調査範囲外の水田下に残っているとみられます。焼成室は幅約 2 m×奥行き約 1 m の規模を測り、丘陵上部側にやや離れて煙出しが 1 か所存在しました。燃焼室と焼成室を隔てる隔壁には、分焰柱^{ぶんえんちゆう}と塼^{せん}を鳥居形に組んだ通焰孔^{つうえんこう}が存在しました。このような塼を使用した通焰孔はこれまでのところ類例がみられません。

2 号窯 焼成室が最低 2 回大きく造りかえられていました。当初は幅約 2.4 m×

奥行き約 3.2m の縦長の焼成室(焼成室 C)でしたが、1 度目の造り替え段階(焼成室 B)では幅約 2.6m × 奥行き約 2.4m となり、最終操業段階(焼成室 A)には奥行きが約 1.8m の方形に変化しています。この 2 号窯は操業期間中に縦長の^{あながま} 窰から方形の^{ひらみま} 平窰に窰が造りかえられる変遷過程が窺える貴重な窰跡とみられます。丘陵裾部の焚き口は、人頭大の川原石を積み上げて補強されていました。

(2) 工房跡

掘立柱建物跡 2 号窯から東に約 20m 離れた丘陵上に存在しました。この建物跡は全長約 21.8m × 幅約 4.5m (桁行 8 間 × 梁間 2 間) の規模を測ります。このような細長い建物跡は、瓦工房が確認された^{しょうにんがひら} 上人ヶ平遺跡でもみつかり、同様に瓦の製作や生瓦の乾燥などを行った工房跡と考えられます。

通路遺構 丘陵西部に小さな谷が存在し、谷の南側斜面から瓦窰跡の北側丘陵上を結ぶ 2 本の道路跡(通路 1・2)がみつかりました。丘陵の上部は道路勾配を緩やかにするため斜面を大きく削り、道路部分には小石を敷き詰めていました。石敷き面には 1 条の凹んだ^{わだち} 轍が存在しました。幅約 0.4m の轍面は平坦で、周囲より特に硬く締まっていた。轍の状況から丘陵西裾と瓦窰や工房間の物資運搬には、一輪車などの荷車が使われたと考えられます。瓦窰に近い通路 1 は道路勾配が緩く造られていますが、通路 2 は通路 1 より傾斜が急勾配となっています。これは運搬物資の重量に応じて道路の使い分けが行われたとみられ、重量のある瓦の運搬には勾配の緩い通路 1 を使い、空車や軽量物は通路 2 を主として使用したと考えられます。

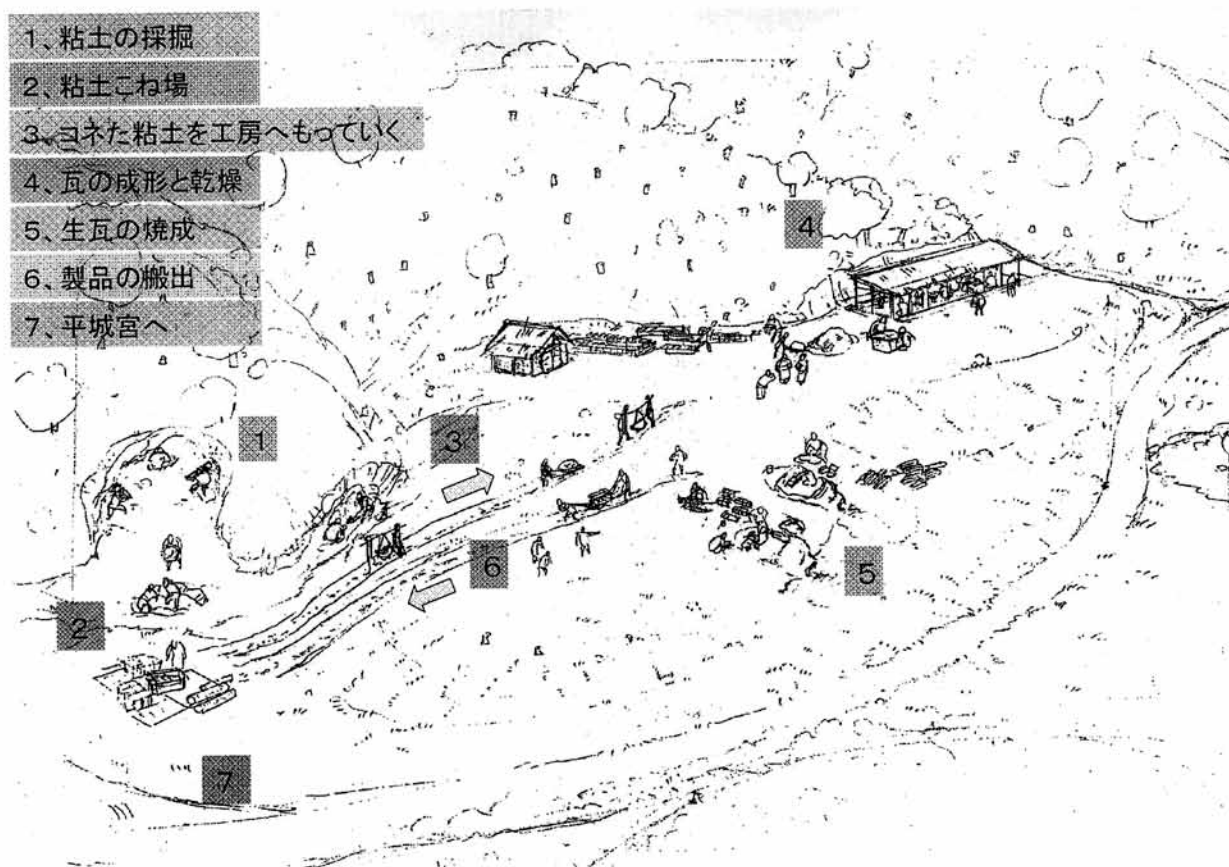
粘土採掘地 丘陵西部の谷地形部分の丘陵斜面には、瓦の原材料である淡灰色粘土の厚い堆積がみられました。粘土の^{せつりめん} 摂理面ごとに粘土採取を行ったようで、階段状の粘土面が残っていました。また、粘土採掘坑には植物製の「もっこ」が残されていました。採掘した粘土は「もっこ」に入れて運ばれたとみられます。

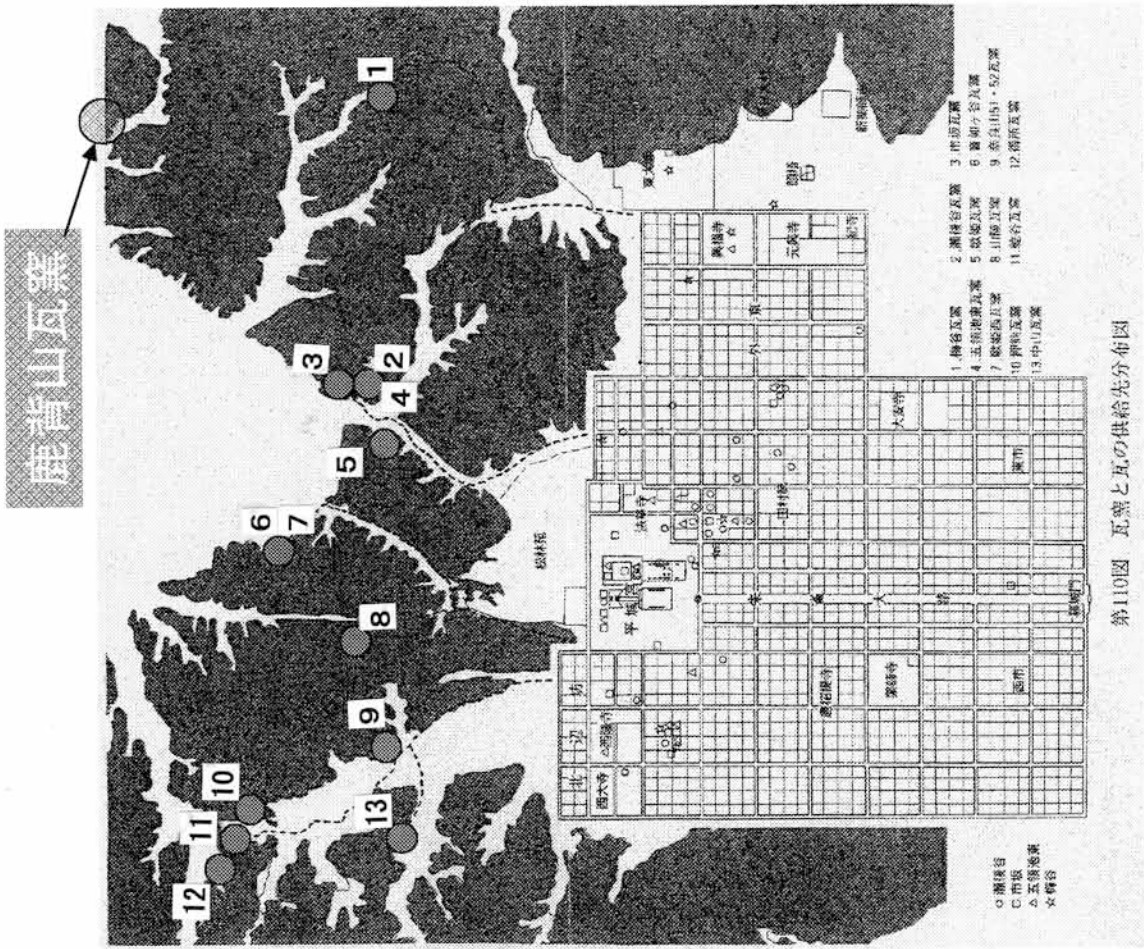
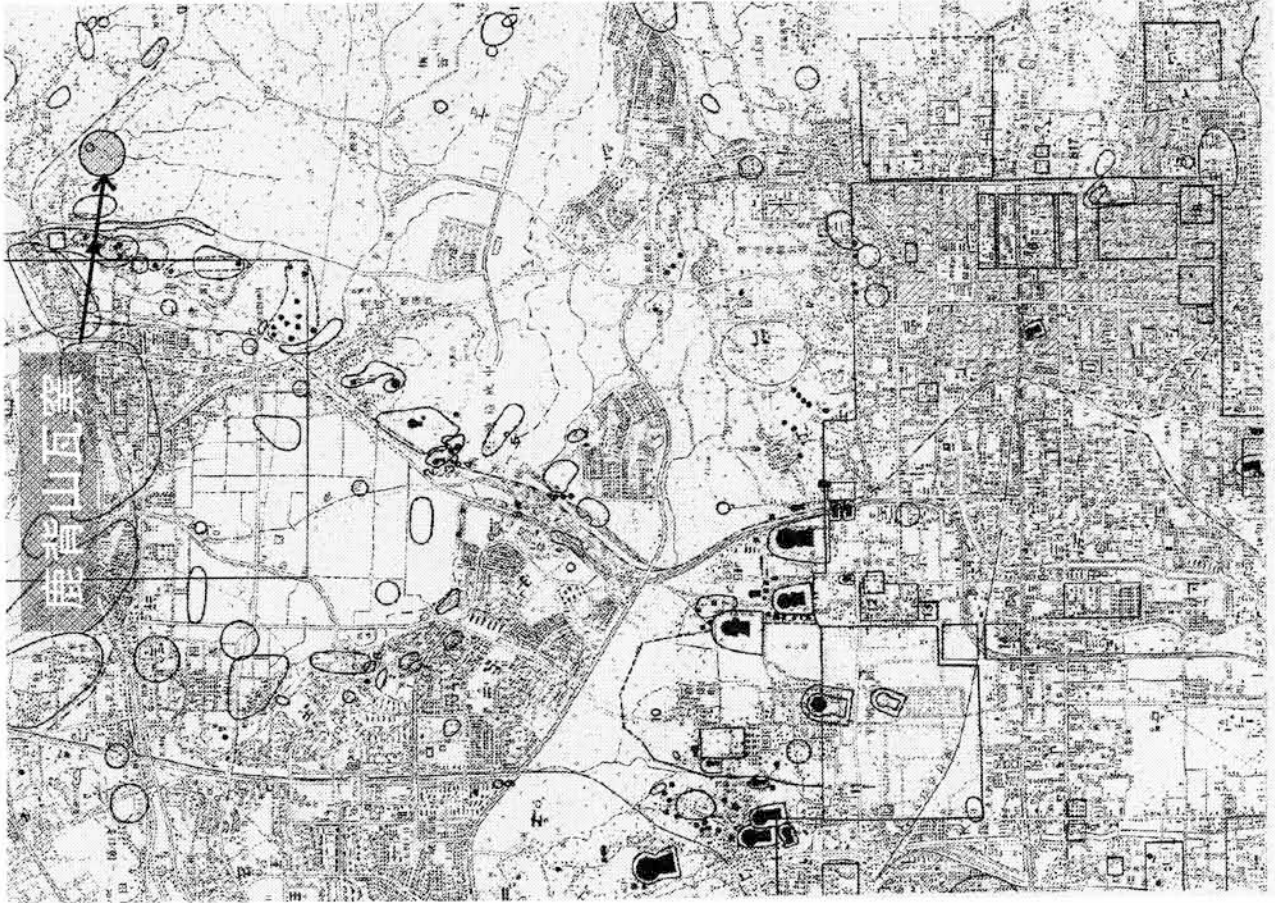
3. まとめ

鹿背山瓦窰跡は奈良時代中期から後半にかけて営まれた瓦窰跡です。今回の調査によって、粘土採掘から瓦の製作・焼成、その後の運搬までの一連の工程が、検出遺構によって明らかになる成果を得ることができました。鹿背山瓦窰跡では、遺跡西部で粘土採掘が行われ、丘陵上東部で瓦製作を行い、丘陵南端斜面部の 2 基の窰跡で瓦を焼いていました。また、材料や瓦製品の運搬に使われた通路遺構も今回検出することができました。

1号窯と2号窯は内部構造等の詳細は不明ですが、2号窯では焼成部の平面形の変化から、^{あながま}窰から^{ひらがま}平窰へ造り替えている可能性があります。瓦窰が窰窰から平窰に変わる時期を知る上でも、鹿背山瓦窰跡は瓦生産遺跡において重要な遺跡と言えます。

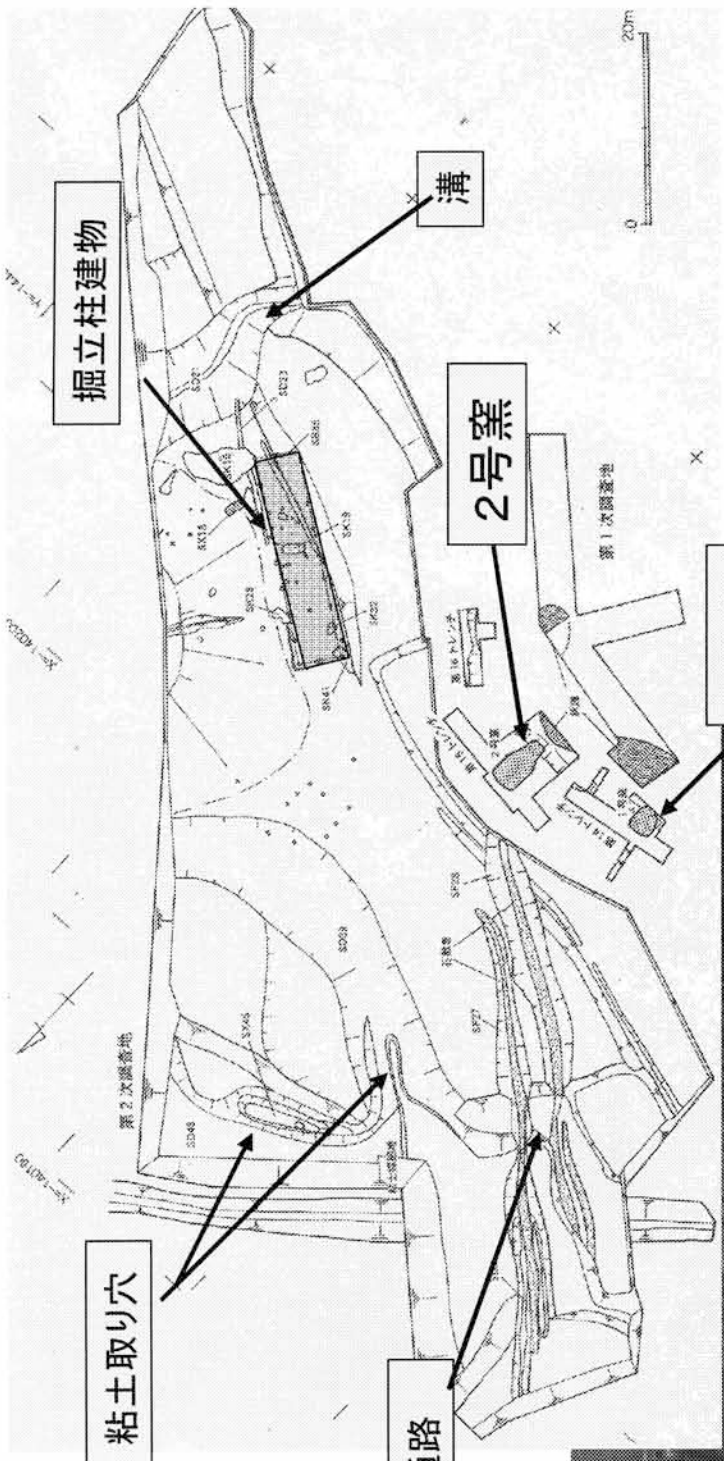
鹿背山瓦窰跡では、^{ふくべんれんげものきまるかわら}複弁蓮華文軒丸瓦(平城 6313 型式)と^{きんせいからくさもののきひらが}均整唐草文軒平瓦(平城 6685 型式)、^{じゅうかくもんのきまるかわら}重郭文軒丸瓦と^{じゅうこもんのきひらがわら}重弧文軒平瓦が出土しています。このうち複弁蓮華文軒丸瓦と均整唐草文軒平瓦は平城宮に運ばれていますが、重郭文軒丸瓦はこれまで出土例がなく供給先が判明していません。今後、平城宮内の調査で同じ重郭文軒丸瓦の出土に期待が寄せられます。





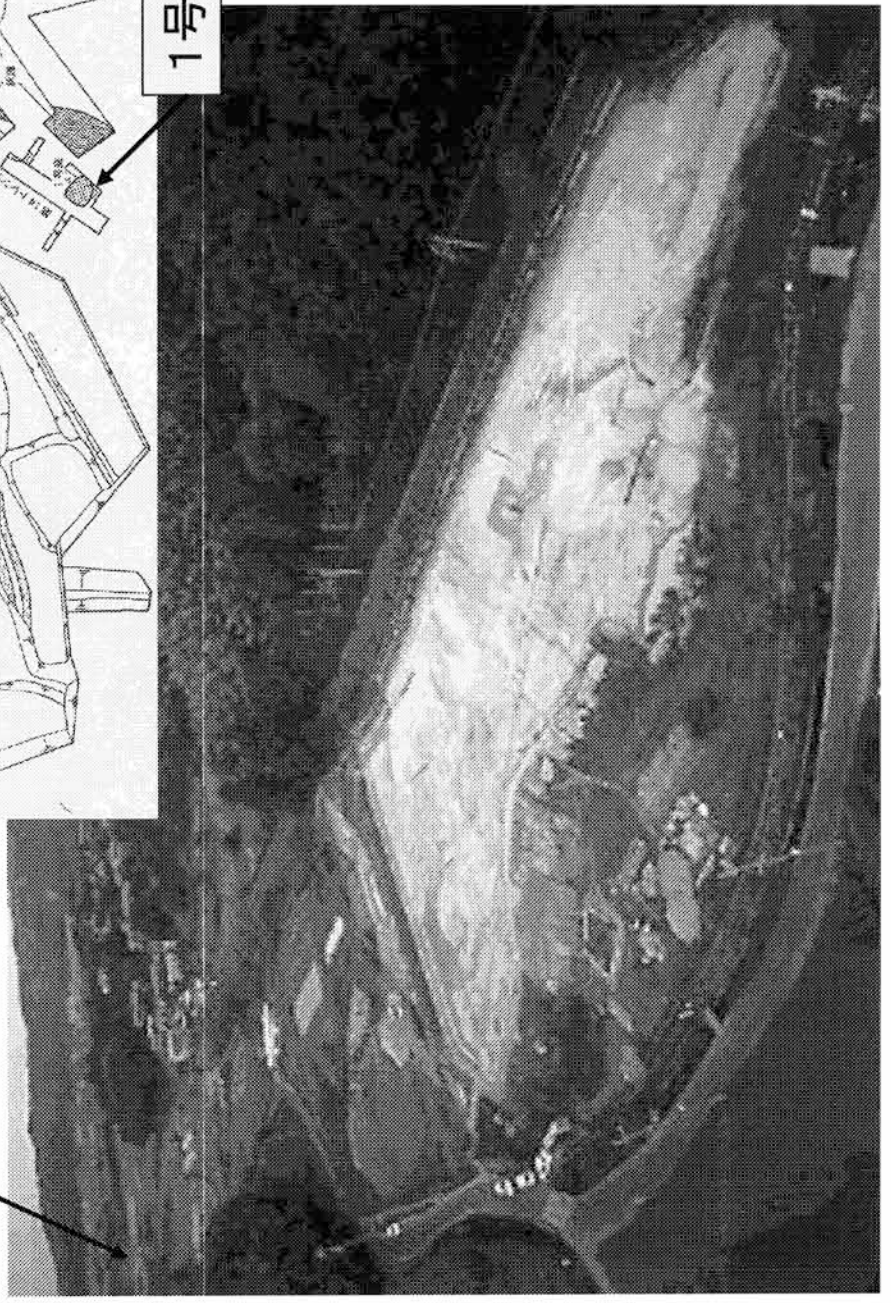
調査地位置図

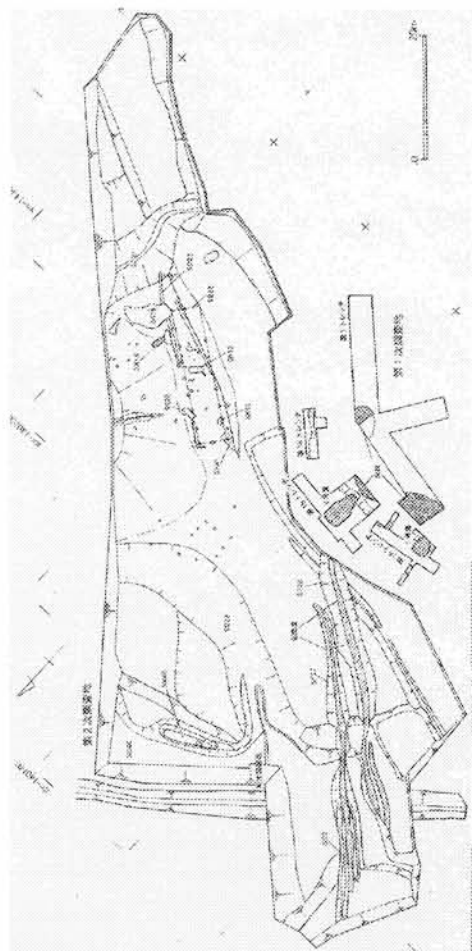
第110図 瓦窯と瓦の供給先分布図



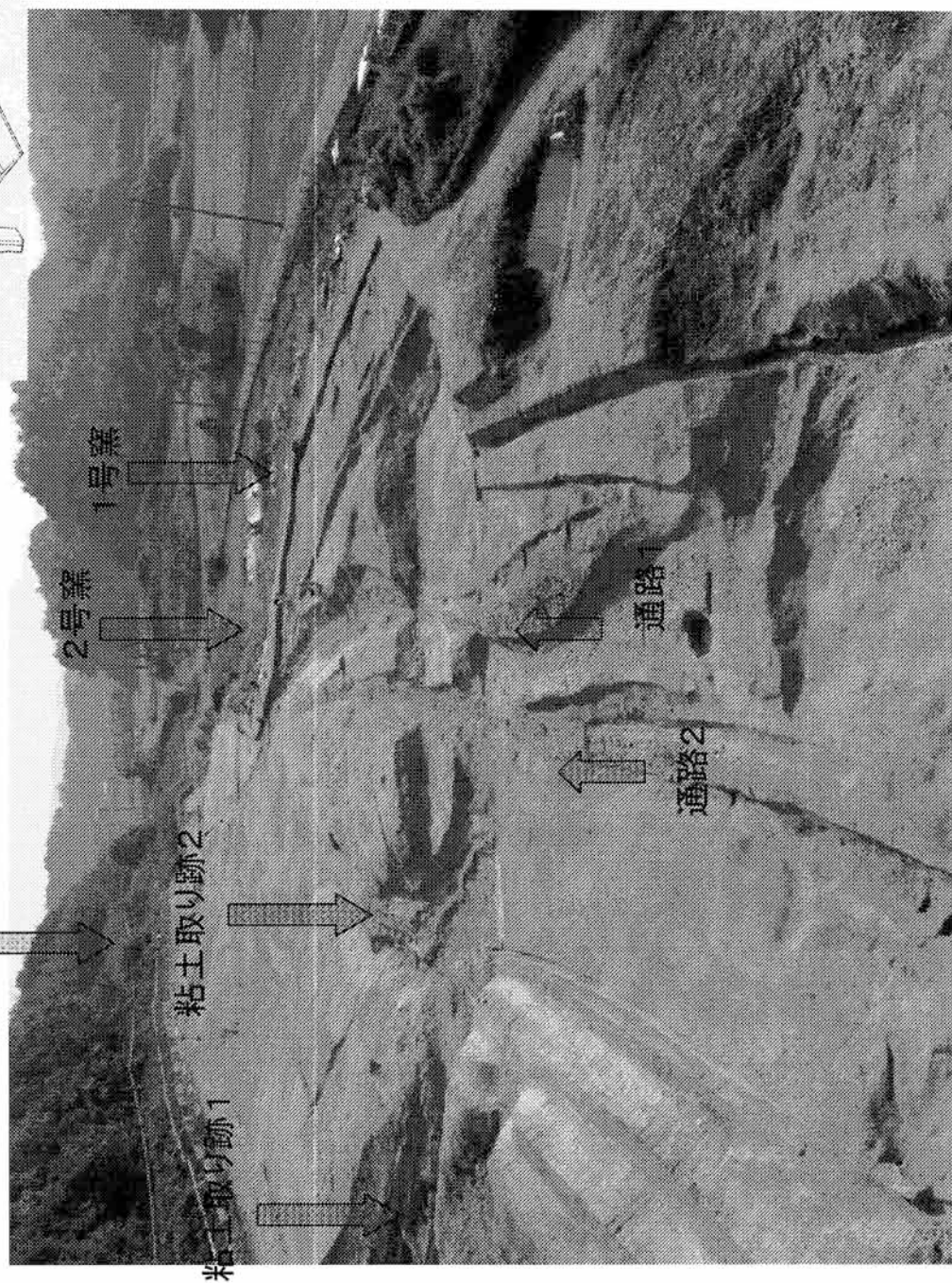
鹿背山瓦窯 遺構配置図

鹿背山瓦窯 調査地全景 (南から)

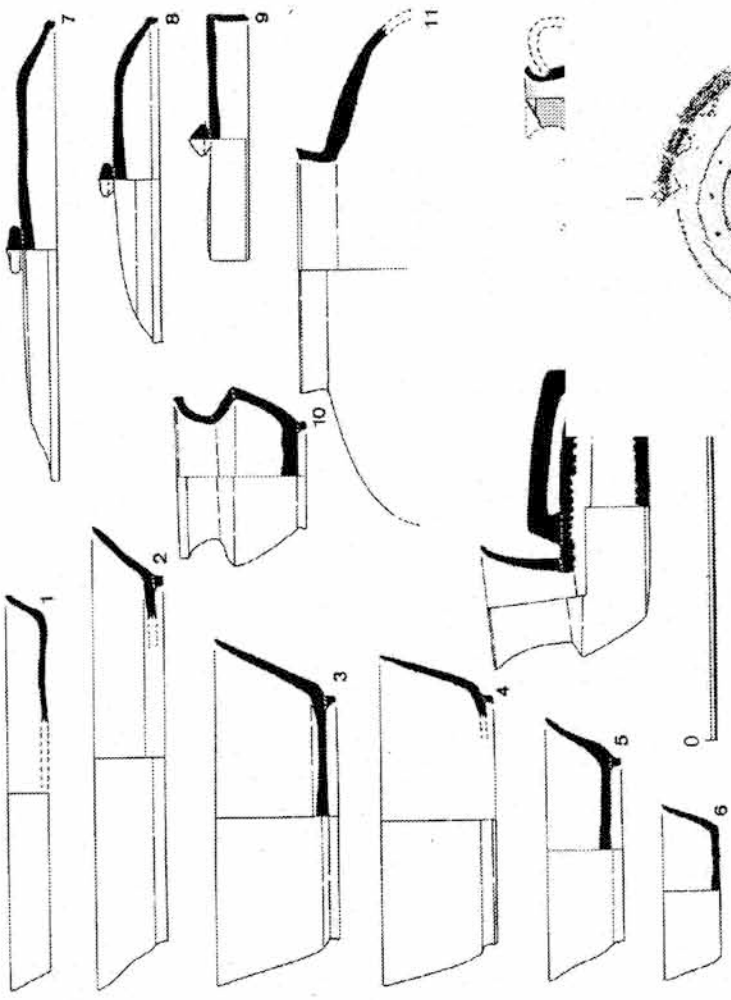




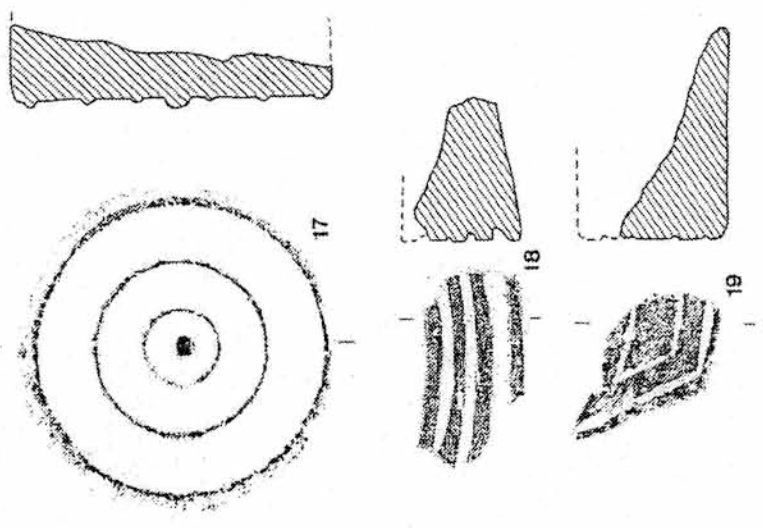
掘立柱建物跡 写真の方向 ↑



鹿背山瓦窯出土軒瓦

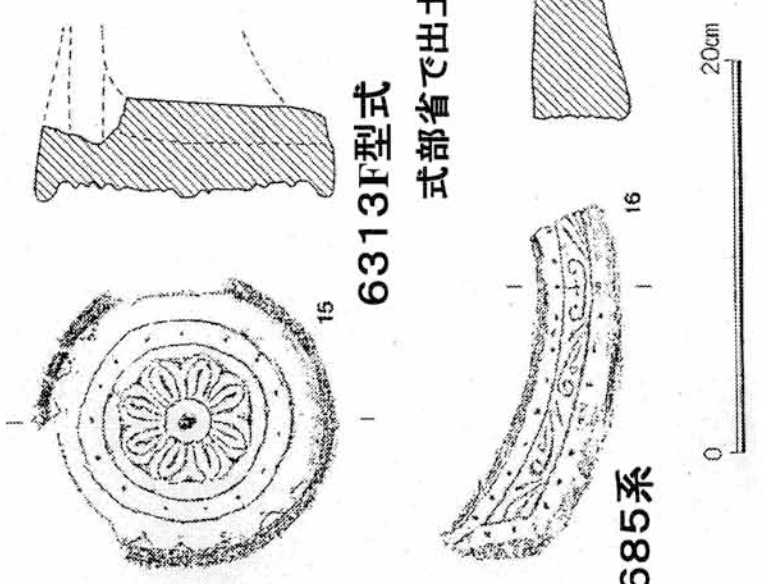


出土土器実測図
 1.SX30出土 2~11.SD21出土 12.SX



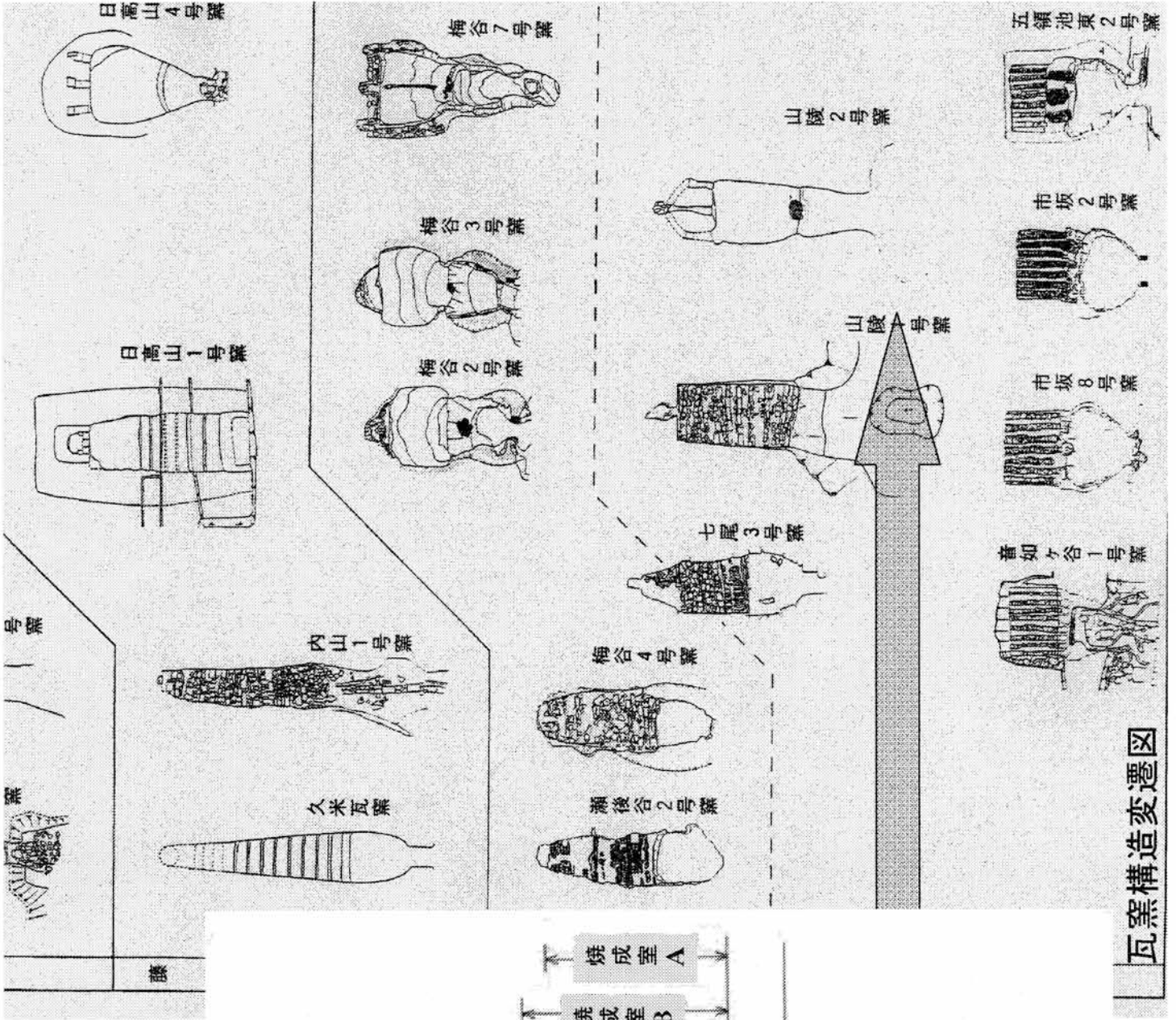
6313F型式

式部省で出土

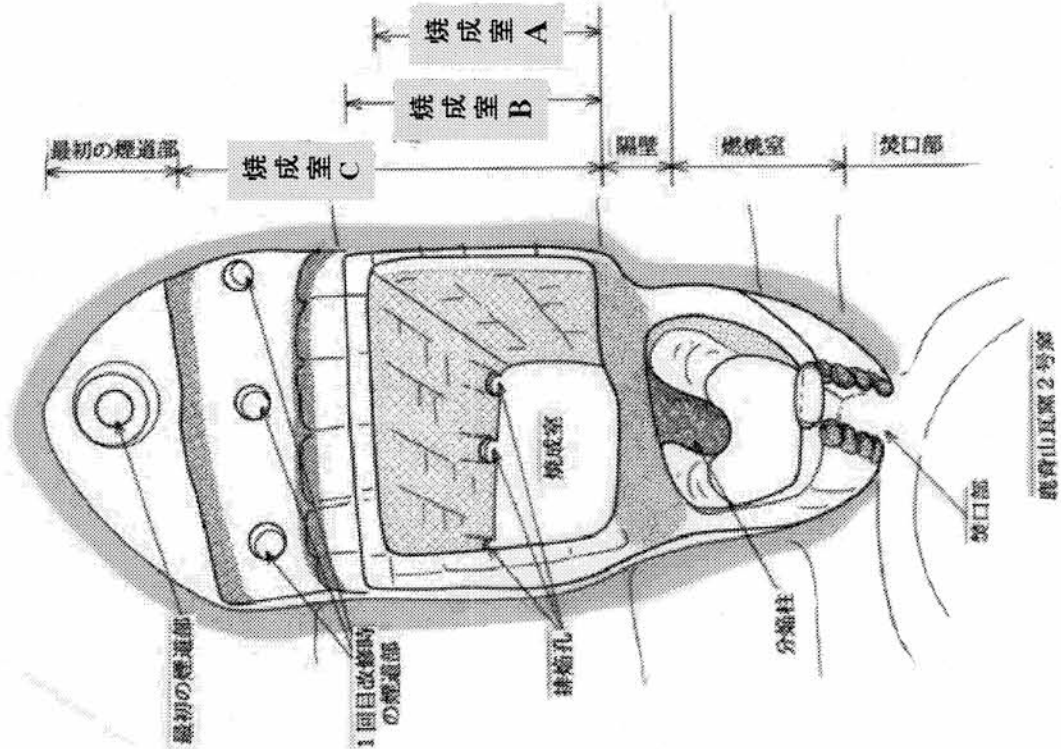


6685系





瓦窯構造変遷図



(財)京都府埋蔵文化財調査研究センターの現地説明会や埋蔵文化財セミナーなどは、下記のホームページでもご案内しています。

<http://www.kyotofu-maibun.or.jp>

(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター

〒617-0002 向日市寺戸町南垣内 40 番の 3

TEL (075) 933-3877 (代表) FAX (075) 922-1189